

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和4年4月18日(月) 10:00~13:23

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長

二階堂総務企画部長 高野健康こども部長 菅野参事兼健康増進課長
羽藤財務部長 千葉協働まちづくり部長 佐賀商工観光部長兼観光施設対策室長
佐藤農林部長 高橋福祉部長 佐々木医療局経営管理部長 浦川教育部長
千田健康増進課主幹 千葉健康増進課保健師長 桂田政策企画課長 高橋総務課長
佐藤学校教育課長
門脇観光施設対策室主幹 高橋観光施設対策室主幹 梅田観光施設対策室副主幹
佐々木議会事務局長 菊池議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について
奥州市営スキー場について

(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会(3/30)

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

- 1 開会 (略)

2 挨拶

(菅原議長) 改めましておはようございます。昨日、一昨日と大変天気もよく、今ほどの副議長からもお話がございました桜も、ちょうど見頃を迎えていたようでございまして、市内各地では桜見物の方々が大分にぎわっていたようでございますけれども、私は昨日、江刺の花プロジェクト協議会さんの観桜会にお招きをいただきまして、市長もご出席いただいておりますけれども、人首川の堤防の桜並木、素晴らしい桜並木を初めて拝見させていただきまして、大変感動してきたところでございますし、あわせて、奥州市のよいところというんでしょうか、魅力のスポットをまた一つ見つけることができたのかなというふうに思っております。

そうした中で、同じくこの土日には、我が大谷翔平選手が、2試合連続となります3本のホームランを打ちまして、ようやく暖機運転も終わって本調子が出てきたのかなというふうに思っていますけれども、そのようなことで本日は、我々議会としても、大谷Tシャツを着まして、今日、初めての大谷デーということでございますが、引き続き、我々議会としても応援をして参りたいなというふうに思っています。

そのようなことで、本日の全員協議会は、当局から2件の説明がございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、倉成市長からご挨拶をいただきます。

(倉成市長) 皆さんおはようございます。本日の協議会では、説明事項2件でございます。それに関したデータをちょっと紹介させていただこうかなと思っています。

まず1件目、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてことなんですけど、感染症、なかなか止む気配がなくて、統計上の数字としては、今日累計で738万人の感染、死者は2.9万人です。岩手県はというと、累計で、先ほどの全国の死者数と同じ2.9万人の感染、それで死者は82人でございます。世界を見ますと、累計としては5億415万人、そして、死者は619万人という、やはり、かなりの規模の感染であろうことがわかりただけだと思います。

それで、世界では、3月1か月間、42万件の検査をやったんですが、99.8%、これがオミクロン株です。もうほとんどオミクロン株に入れ替わっているという状況であるということです。

それから、EUの欧州委員会での研究者が一言コメントしてまして、よく今、ウイルスは弱毒化しているんだというふうに言われますけど、これは根強い神話であるというふうに批判しております。重症度の高い変異株の出現というのは、残念ながら非常に現実的だということにもコメントしているということをお伝えします。

それから、2点目は奥州市営スキー場についてということで説明いたしますが、関連の数字としては、3スキー場の入場者数は、10年間平均で年間3.4万人です。一方、参考までに、安比高原スキー場は、昨年35万人。そして、夏油では、昨年15万人という数字でございます。スキー場ではありませんが、近くの胆沢ダムの入場者数、これは年間7万人です。この数字を参考にしてご議論いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(菅原議長) それでは、協議事項に入りたいと思いますが、冒頭に申し上げたいと思います。大分暖かくなって参りましたので、暑い方、どうぞ上着をとって臨んでいただきますようお願い申し上げます。

3 協議

(1) 説明事項

新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について

(小野寺議長) それでは、説明事項の新型コロナウイルス感染症対策の対応について、説明いただきたいと思います。では始めに、当局から説明いただきます。高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 新型コロナウイルス感染症の対応状況につきまして、対策本部から報告をさせていただきます。年度末、年度初めにかけて、感染症が拡大している状況にあります。スポーツ活動における100人規模のクラスターも発生しているというような状況にあります。本日は、県内、管内の感染者の状況、それから前回、2月4日の全員協議会で報告いたしましたそれ以降の本部会議の開催状況、それから生活支援部会、経営部会の支援策等について説明をさせていただきます。それぞれ担当から説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

(菅原議長) 菅野参事兼健康増進課長。

(菅野参事兼健康増進課長) おはようございます。健康増進課の菅野でございます。私から、新型コロナウイルス感染症の対応状況についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。1、報告でございます。

(1)は、前回の全員協議会以降の本部会議の開催状況となります。

(2)は、陽性者の状況です。資料の数字は、4月12日に県が公表した内容のものでございま

す。ご覧のとおりとなっております。

(3)保健所管内別の直近1週間当たりの新規感染者の数は、ご覧のとおりでございます。県央、中部、奥州、久慈、盛岡市では、前の週よりも100人以上増えているということで、増加が続いている状況でございます。10万人当たりの直近1週間の新規感染者数は、4月12日時点で、県全体で195.2人、奥州保健所管内が321.0人と、県平均を大きく上回っている状況でございます。県内の病床使用率は、27.0%となっております。

(4)ワクチン接種の状況でございます。接種率は、ご覧のとおりでございます。3回目の接種状況ですが、3回目接種の対象となります12歳以上の接種率は、全体で50.29%となっております。今後は、18歳から64歳以下の3回目の接種に加え、同時並行で5歳から11歳以下の小児の接種と、12歳から17歳以下の3回目の接種を進めて参ります。

2ページをご覧ください。この資料は、昨年4月から奥州保健所管内の日別の新規感染者の状況となっております。

3ページをご覧ください。2、対策本部の内容でございます。

(1)、(2)、それから4ページの(3)の第38回本部会議の内容ですが、報告の情報共有につきましては、それぞれ本部会議を開催した時期の内容や情報となりますので、本日の説明は割愛させていただきます。市職員の陽性者の概要については、それぞれの表のとおりとなります。

5ページをご覧ください。(4)4月8日開催の第39回本部会議が、直近で開催いたしました本部会議となりますので、その内容についてご説明いたします。

報告の感染者の状況からワクチン接種状況につきましては、最初の1ページで説明いたしました数値が最新の数値となりますので、説明は省略させていただきます。の新型コロナワクチン3回目の接種につきましては、新年度に入り本部員の異動もあったことから、現状の接種状況と今後の接種の進め方について、資料1、7ページによりまして情報共有を図りました。

なお、12歳から17歳までの3回目接種につきましては、4月30日からファイザー製ワクチンを使用いたしまして、開業医のクリニックで個別接種をスタートいたします。また、5歳から11歳までの小児接種につきましては、8ページの資料のとおり、3月28日から接種を開始しております。

前後して申し訳ございません。5ページに戻っていただきまして、イの情報共有でございます。の職員の陽性者の確認についてにつきましては、4月に入ってから、資料のとおり、7名の陽性者の確認がございました。複数の職員の感染確認を受けまして、職場内での感染対策として、職員同士の接触機会の低減を図るため、各庁舎の空きスペースを執務室として活用し、分散勤務に取り組んでおります。

6ページをご覧ください。の教育委員会事務局からは、児童の陽性を確認したことから、資料のとおり、4校の小学校の臨時休業を決定しております。生活支援部会、経営支援部会につきましては、この後、それぞれの担当部よりご説明いたします。

上の協議につきましては、感染防止に向けた市長メッセージを、4月8日付けで発出しております。メッセージは、17ページに載せてございます。

以上、対策本部事務局の健康増進課からの説明を終わります。

(菅原議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) 福祉部長の高橋です。私からは、生活福祉資金関係、それから生活保護の状況等につきましてご報告をいたします。

資料の9ページをご覧ください。としたいと思います。緊急小口資金、総合支援資金等の状況になります。3月31日現在でまとめてございます。

(1)の緊急小口資金。こちらにつきましては、コロナの影響で収入が減り、緊急的、一時的な生活維持のため、特例貸付がなされております。申請窓口は、社会福祉協議会でございます。貸付の上限は20万円、無利子で貸付けをするものです。件数は、ご覧のとおりです。

(2)総合支援資金。こちらについては、コロナの影響で収入が減り、日常生活の維持が困難な世帯を対象にしまして、生活再建までの原則3か月以内で特例貸付がされております。こち

らも、申請窓口は社会福祉協議会で、貸付の金額は、単身の方で月15万円以内、2人以上の世帯で月20万円以内を無利子で貸付けするものでございます。件数は、ご覧のとおりです。

(3)住居確保給付金。こちらについては、コロナの影響で収入が減り、住居をなくした方又は住居をなくすおそれのある方を対象に、世帯の人数による基準額の家賃を最長12か月支給するものでございます。申請の窓口は、メイブルの地下に設置しておりますくらし安心応援室となっております。件数は、ご覧のとおりです。

次、くらし安心応援室の相談件数ですが、こちらはご覧のとおりで、これは、生活のこと、それからお金のこと、それから就労のことなど、様々な相談を受け付けているものでございます。

次に、10ページをご覧いただきたいと思います。生活保護の状況です。件数はご覧のとおりです。

次に、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の状況でございます。こちらは、コロナの影響による生活、暮らしの支援としまして、令和3年度の住民税非課税世帯を対象者に、10万円を給付するものです。こちらは、1月14日に案内を通知しておりまして、返送されました確認書によって支払い事務を進めております。このほか、コロナの影響による家計急変世帯に対して、10万円の給付をしております。資料の方は、3月31日現在で支給件数をまとめておりますが、直近のところで報告をいたします。1万26件で、現在88.4%ほどの支給割合となっております。

次に、福祉灯油ですが、こちらはコロナの影響等による冬季間の暖房代の経済的な負担の支援として、住民税非課税世帯の後期高齢者世帯、重度障害者世帯等に5,000円を給付したものです。事業については、終了しております。

以上でございます。

(菅原議長) 二階堂総務企画部長。

(二階堂総務企画部長) それでは、私の方からは、11ページ、令和3年度事業として、コロナ感染症に係る支援策の進捗状況についてご説明をいたしますが、経営支援部会でございますけれども、総務企画部、商工観光部、農林部、この3部が連携いたしまして、事業者、農業者等への支援を行っている状況でございますので、ご承知おきいただきたいと思います。内容については、政策企画課長から説明をいたします。

(菅原議長) 桂田政策企画課長。

(桂田政策企画部長) それでは、私から、経営支援部会に関わる支援策の進捗状況についてご説明いたします。

資料は、11ページをご覧ください。まず、商工観光部関係でございます。主に市内の中小企業、宿泊事業者、交通事業者、飲食事業者向けに支援策を実施しており、全部で9事業を実施いたしました。個別の説明は省略いたしますが、それぞれ資料記載のと通りの進捗となっております。これが14ページまで記載しております。

次に、資料15、16ページです。これは農林部関係でございます。農業者、農業団体向けに支援策を実施しており、全5事業を実施いたしました。先ほど同様、個別の説明は省略させていただきます。

なお、支援事業は、いずれも3月末をもって完了しておりますが、金額などの事業実績については、これから精査するものもございますので、ご了承をいただきたいと思います。

簡単ではございますが、報告は以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。24番、菅原明議員。

(菅原明議員) 24番、菅原です。1点お伺いしますけれども、新型コロナワクチン接種の健康被害状況についてちょっとお伺いしたいんですけれども、接種する前に非常に元気だった方が、接種後に、ワクチンの副反応と思われるような形で体調が悪くなってしまったという声が、私のところにも相談されている部分があるわけなんです。そういう事例が、担当部の方、担当課の方に、市民からこう寄せられていることが現実にあるのかどうか、その辺についてどのよ

うに把握されているかについて、お伺いしたいと思います。

(菅原議長) 千葉保健師長。

(千葉健康増進課保健師長) 健康増進課、千葉です。私の方からご報告いたします。

そういった相談は、当課の方にもあります。私どもの方では、相談を受付いたしまして、それを健康被害調査委員会ということで、調査委員会の方にかけるというふうなことをします。そのためには、かかりつけで接種した方が、かかりつけの先生とご相談していただいて、先生の方からも診断等の記録と必要な書類等をそろえていただきまして、その調査委員会の方にかけます。そして、国の方の医療費助成であるとかというところでの支援をするというふうなことをやって参りました。

(菅原議長) 菅原明議員。

(菅原明議員) 何となくわかったような感じはしますけれども、調査委員会にかけるということと、それから実際、例えば、高校生の元気だった子供さんが、車イスの状況になってしまって、今、いろいろと保健師長さんがお話されたように、上部の方にかけて、いろいろその後のことについて、手続なり様々なことをやっていると思いますけれども、かかった子供さんもですし、それから、家族も含めて、今々が大変な状況の場合、これはやっぱり市からとか、県とかも含めて、そういう被害、被害というかどうかちょっと言葉はわかりませんが、そういう人に対しての支援策というような形のものは、何かされているのか。それとも、これからそういう方に、何か支援をしていくのかというようなことについては、どのようになっているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

(菅原議長) 千葉保健師長。

(千葉健康増進課保健師長) 支援策等、これとってあるわけでもないんですけれども、私どもとしましては、医療費の手続であるとかっていう部分の対応ということになっておりました。相談先であるとか、医療の提供であるとかっていう部分については、私どもの担当ではないというところで、市としましては、健康被害という部分の支援ということになります。医療費等の支援ということになっております。

(菅原議長) 菅原明議員。

(菅原明議員) もう一度お聞きしますけれども、奥州市にそういう相談といいますか、何件ぐらいそういう方がいるのか、もし話ができるのであれば、お伺いしたいと思いますし、今お話を聞きますと、そういう方に対しての救済というか、そういう方法については、早急に、様々な形で手当をとというようなことは市としてはできないけれども、いろんな法律とかそういうことにしたがって、医療費なりそういうことについては、そういうかかった人については、手当をしていくような方法は取れるという、そういう流れになっているということなんでしょうか。もう一度お伺いしたいと思います。

(菅原議長) 菅野参事兼健康増進課長。

(菅野参事兼健康増進課長) それでは、私の方から、被害報告のあったことについてご報告いたします。今までワクチン接種、ずっと1回目から始めさせていただいておりますが、全部で入院等の症状が現れたという方々については、7件ほどございます。現在審議されて、その委員会の中で、この状況を接種による副反応であるという認定をいたしまして、それから、県を通じて国の方に報告するといった段階を経ております。

で、被害報告という形で、国から明確な形で、その被害報告という形で国からあったものが2件ほどございます。それ以外は、現在進達中ということで、それぞれの方の報告、状況を国に報告して、国の方で現在、審査中という状況となります。それ以外にも、接種の段階で入院まで至らなかった、或いは接種した日の中でちょっと具合が悪くなったけれども、様子を見て回復したとか、或いは医療機関に救急車で搬送して、その後、病院の方で措置していただいて回復したという方も中にはございますし、或いはその後、自宅に帰られて様子を見て回復したという方も中にはございます。

そういった形で、いろいろ副反応として報告いただいている件数は、結構その場でもございますし、入院された場合については、私どもで審査手続をして、必要な委員会をかけて、国の

方に進達するという事務を行ってございます。

反応等で苦しんでいるといった方につきましては、私どもの方でご相談して、いろいろと症状とか、或いは病院、どういう医療機関で診てもらったかっていうこと等も含めて、相談させさせていただいております。

(菅原議長) 16番、瀬川貞清議員。

(瀬川貞清議員) 16番、瀬川貞清でございます。検査体制についてお伺いをいたしますが、一つは、PCR検査は県の管轄のようでありますけれども、最近、ドラッグストアなどでもできるということがお店の広告にも書いてあるんですが、現在、このPCR検査のできる場所とか、その体制について、発表できるところの内容でお願いをしたいというのが1点。

二つ目に、昨年、市内でクラスターが発生した後に、抗原検査キットを老人施設や児童施設、障害者施設に配備したと思っておりますけれども、今、そういう検査キットの配備状況はどうなっているのか教えてください。

(菅原議長) 菅野参事兼健康増進課長。

(菅野参事兼健康増進課長) それでは、私から1点目のPCR検査の現状についてということでお答えしたいと思います。

まず、県の事業で、無料のPCR検査と抗原検査を実施できるということで、市内、奥州市内のドラッグストア7店舗で現在、4月末までということで、県の方で事業展開しております。これは、無料の検査ということで、症状がなくても、自分自身でちょっと不安を抱えているとか、そういった方でも、無料の検査を受けられるという状況でございます。

7店舗の店舗名も、ご報告した方がよろしいでしょうか。

(瀬川貞清議員) はい。

(菅野参事兼健康増進課長) 店舗名ですが、ウエルシア奥州江刺店、それからウエルシア水沢桜屋敷店、水沢のいちご薬局、クスリのアオキ東中通り店、クスリのアオキ太日通り店、それからツルハドラッグ江刺店、羽田の調剤薬局の7店舗で、県の無料のPCR検査、抗原検査に対応できております。中には、ちょっと品薄ということも伺ってございまして、店舗によっては、順調に入荷していないということもあると聞いてございます。

以上でございます。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 私の方からは、施設等への検査キットの配布の状況についてご報告いたします。抗原検査のキットにつきましては、コロナの交付金を使いまして、令和3年度中に、何回かに分けて施設に配布をしております。障がい者の施設でありますとか、それから老人入所施設であるとか、居宅サービス関係の施設、或いは放課後児童クラブでありますとか、子育て支援センター、或いは幼稚園、保育所、そういったような施設に、それぞれ配布をさせていただいております。

現状、配布したものの使用している割合ってのは大体、50%弱程度まで使用しているというふうな状況になっております。

以上でございます。

(菅原議長) 瀬川貞清議員。

(瀬川貞清議員) 確認であります。抗原検査キットは、一定時間が経ちますと使用できなくなるというふう聞いたのでありますけれども、それは、廃棄されているのでありますか。

それから、そういうふうな期限が来た場合に、施設に対して、その後も欠けることなくこのキットが配られているのでありますでしょうか。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) すでに配布しております検査キット等につきまして、一番早い段階で配ったものにつきましては、私どもの保育施設系をちょっと調べてみたんですけれども、5月までの期限というものがあるようでございます。2回目以降につきましては、今年の11月、或いは来年の3月というところまでの期限となっておりますけれども、いずれ今、感染が非常に拡大して、いろいろ使用するケースが増えてきております。その中でいずれ、まずその期限の

早いものから使って、検査を進めていただきたいというようなことで、関係機関に周知をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

(菅原議長) 19番、及川佐議員。

(及川佐議員) 今の関連でお伺いしますが、まず一つ、教職員に対する検査の強化。先般、県の方から発表されましたが、これは、学校における検査。教職員ですから、総計で7,000ぐらいというふうに、6,000なにがしですけども、これはどのようにになっているのか。

それから、出されている抗原検査、これは、以前は、週1回っていう、高齢者に対して検査するという話になっていたはずなんです、新聞報道によるとですよ。定期的チェックすることだって言いますが、これらの数字を見ますと、半分余っているとか。おそらく陽性者も1人も検出されなかったと、なおかつ、半分余っているっていうことは、週1回位もやってないということですよ。検査をやってないという数字、この数字を持っていますけれども、だから抗原検査、特にあの問題、唾液じゃなくて、鼻こするっていうんですかね、あの方法ですから、自分でやろうとすると、かなりこれ難しいんですよ。本来、唾液の定量検査、これが抗原検査の信頼に足る一番の方法なんですけれども、残念ながらそういうことを施設にお任せしているので、ほとんどが余っているというのが現実なんです。この辺の評価をまずお伺いしたい。どうするのか、今後どうしたいのか。

これはどのように考えているか、二つ今聞きました。抗原検査に関しては、県の方針、教育現場に、教職員にやるという方針が出されていますから、おそらく教育委員会も把握していると思うんです。これはどう、どのようにするのか。なぜかという今、やっぱり保育、児童、それから学校、こういうところからの感染が多いんですよ。やっぱりクラスターで発生する可能性は強いので、この問題は、やっぱり県の方も何とかしたいというのもあるんでしょう。それは、市の方も抗原検査配ってはいけるけれども、今言った半分しか使ってない、定期的に1週間に1回もとてもやっていないと思うんです、多分。だったら、余るはずがない。

という現実にもどのようにするのか、この二つについてお伺いします。

それからもう一つ。ちょっと飲食業、これまでかなり傷んでいて、一時よりちょっといいんですけれどもね、何とかならないかという声があるところから聞かれます。実際、3月までの補助、援助が多いんです。今、残念ながら予算の関係もあるでしょうから、なかなか空白になっているので、これ、商売やっている方にとってはかなり厳しい状況ですので、これについてどのように今後、考えていくのか。

合わせれば三つですけども、お伺いします。

(菅原議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは私の方から、教職員の検査に対する状況ということで答えさせていただきます。

先週の金曜日に県の方から通知が来まして、小学校に勤務する教職員、子供に接する可能性のある者ということで、一斉検査、PCR検査になっております。

まず、2回実施するというところで、4月28日までのところで1回目、そしてゴールデンウィーク明けを2回目ということで、現在は、この2回のPCR検査を、小学校の教職員対象に行うというところで通知が来ておりますので、先週金曜日に各学校に通知を出し、検査するというごのお願いをしているところでございます。

以上です。

(菅原議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) それでは、抗原検査の実施についてご説明いたします。定期的に週1回程度検査をするとしましたのは、昨年連休の辺り、高齢者の施設でクラスターが発生したのを受けて、その当時、ワクチン接種がちょうど進められている時期でした。そういったこともありまして、高齢者の入所施設でワクチン接種が2回終わるまでの間ということで、週1回の定期的抗原検査を実施するように、市の方から抗原検査キット配布しまして、週1回の定期的検査を実施してきております。

その後につきましては、定期的な週1回の検査ではなくて、事業所ごとに心配な場合について、こちらで配布した検査キットを使って、早めに検査をして、感染が広がらないように、そういったことで数回使える形の検査キットを配布しておりましたので、現在は、そういった事業所に配布しております検査キットを使って、事業所ごとに心配な方について検査をしているというふうなことです。使用率が100%に近くはないんですけども、事業所の方で保有しておいて、必要な場合に使うのに備えて持っているというふうな使われ方をしているということでございます。

以上です。

(菅原議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方からは、3点目のコロナ交付金等を活用した飲食店中心の支援の方向性という部分でございます。議員ご指摘のとおり、令和3年度については、各種コロナ交付金を活用して支援事業を展開してきてございまして、3年度の事業ということで、3月末までで3年度の事業についてはすべて完了という形になってございます。

それで4年度、今年度、切れ目のない形での支援の在り方という部分につきましては、今年の2月に、補正予算ということで、4年度、国の交付金を活用した補正予算ということで、飲食店関連でいきますとキャッシュレス事業について、一応、今年度6月から取り組むことで今、商工会議所、商工会の方と段取りを進めているところでございます。一応、2か月間ほどという形での期間設定にはなりますけれども、キャッシュレス導入に向けた足掛りにしたいということで今、その事業の取組について進めているということでございます。

あと、あわせて、まだこれは要求している最中という部分でございますけれども、先ほど申し上げました国の補正予算に絡む当市の交付金枠が、約7億円弱来ているのだと思うんですけども、その2月の当初予算の補正の際には、5億8,000万円ほどということで、残り1億数千万円程度の枠的には余裕があるということで、現在、担当の方で追加の支援事業等について調整を行っているところでございますけれども、一応、当部の方からは、3年度も実施いたしました飲食店のチケット事業について、改めて8月以降の実施を見据えた中で要求をしているということでございますので、当課としては、それを何とか通していただいて、引き続き飲食店関係中心になりますけれども、支援事業について継続してやって参りたいというふうな考えてございます。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 県の事業に関してはわかりましたし、この、やっぱり一斉にやるってことは、非常に取りこぼしがないようにできるってことは、いいことだと思うんで、遅い、非常に遅かったと思うんですけども、それでも小中合わせて7,000人ぐらいのPCR検査を一斉に2回やるっていうのは、やはり効果的だろうと思うんで、これ、ぜひ、なるべく早期に進めていただきたい。

それから、2点目の市の検査、抗原検査ですけども、先ほど話したように、はっきり言うと、事業所任せ。保育園なり、それぞれが現場に任せっきりということが、現実にはね、そこですよね、言い方あるだろうけども。というのは、例えば、保育こども園課の方は、20%しかこれを使っていないんですよ。残り80%使っていない。これ、各部署によって違うんですけども、長寿社会課、6割から7割使っているとかね。これら現場に任せて、何の統一性もないということですから、こぼれるんですよ。

だから、県みたく一斉にあるとか、やっぱりやらないと、チェックできない、はっきりと。現に、こういう検査で、チェックで陽性があった方は、ゼロですよ。全部でおそらく1万3,000人近くやっていますけれども、ゼロってことは普通、かなり出ているんですから、やっぱり検査で引っかからないと意味がない。そういう意味では一斉にやるべきだし、それがずれてくると、感染してから漏れちゃうので、時間がずれてくるんですよ。だから難しい。かえって県のやり方でやるべきだし、今後、やるようにするべきと思うんですが、これについてお伺いします。

それから今、商工の話から1億数千万円が、今後、予算としては考えられると、枠はあると

ということですが、これ、なるべく早急にということは承知していると思うんですが、ぜひこれ、やっていただきたい。したがって、この検査の件だけもう1回伺います。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 今ほど教育委員会の方から、県のPCR検査のご報告がありましたけれども、実は、県の方で、各公立私立含めてですけれども、認定こども園、保育所、幼稚園、それから放課後児童クラブ、子育て支援センターなどに対しても、PCR検査を実施するという事で事業を組んでいただいております。

これにつきましては、1回目が4月8日から4月15日、大体先週になります。それから2回目が4月18日から4月22日ということで、今週になりますけれども、この2週間、各1回ずつ、それぞれの園でPCR検査を、県の指導によりまして実施いたしております。

市の方で抗原検査キット、今大分、保育施設等で余りがあるのではないかと話をいただきましたけれども、全体とすれば4,000ほどストックが、それぞれの園を足すと、そういうストックになるというような状況であります。それぞれの施設の職員さんは大体1,300人ほどいらっしやいますので、4,000を1,300で割ると、全員一斉にやろうとしても、大体3回ぐらいしかできないのかなという感じではあります。

今、盛んに感染が広がっている時期ではありますので、今、そういう時期であろうというのはわかっておりますけれども、県の方でそういうPCR検査をしていただくということでありますので、今のこの検査キットにつきましては、そういう感染者が出た所で、例えば、濃厚接触者にはならなかったけど、やっぱり接触者として不安だというような保育士、職員、或いは今、抗原検査を2回やることによって、本来であれば7日間休まなければいけないところが5日に出て来られるようになるというような所に対して、この検査を使っていこうというふうに考えております。

使用率は低いですけど、使われるような頻度が上がり始めたのが4月になってからすごく上がっているという状態ですので、このペースでいけば大分使われるようになるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 抗原検査について再度伺いますが、県の方がやるってことは、これは漏れがなくなるし、私立の保育園とかそういう所もやるんでしょうが、ちょっと今的事实、詳しくわからなかったの、なるべく漏れがないようにやる分には、県の方もやってくれるのは、それはありがたいですけれども、それがどうなのかどうか、ちょっと今、話を初めて聞いたので、もう少し詳しくお願いして、それから、今後やる場合も、県がいつもずっとやっているわけじゃないと思うんですよね。そんなにいつもやっているわけじゃ、お金もないと思うので、もし、この抗原検査は、残っているものを使うならばあれですよ、1,300で3回でもいいんですけども、とりあえず、一斉に漏れがないようなタイミングであると、検査と、そういう意味でやらないと、なかなかこう感染、動きますのでね、やっぱり難しい。やっぱりそれは保育園とか、その部署に任せるんじゃないで、やっぱり一斉に時期を決めて、この時期にやりましょうとか、県がやるならば、その時期をずらしていいと思うんですよ。いいんだけども、やっぱり市の方から、はっきりその辺は出さないと。おまかせでやってしまうと、なかなかこれ、進まないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) まず、県の検査でございますけれども、公立、私立問わず、すべての先ほど申し上げました教育保育施設ということになります。

それから、県の方は今、一応2回ということで予算化をしておるけれども、感染の拡大の状況によっては、今後ともということも言っております。

そういった状況も見極めつつ、あと、私どもは、その園によっていろいろ残りのばらつきとかもあったりするものですから、そこら辺の状況も把握しながら、県の検査のタイミングと、あと、それをこちらの方ではいつやればいいのかということもちょっと見極めながら、そういっ

たスクリーニングになるかと思えますけれども、そういった検査のこともちょっと検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

(菅原議長) 17番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 3点伺います。一つ目は、ワクチン接種ですけれども、3回目の接種について1ページに実績がありますけれども、この進捗状況は順調なのかどうか、どのように判断されるのか伺います。それから、学校の教職員、教育保育施設の保育士等、こういう感染状況を見て優先接種されるべきだと思うんですが、現実にはどのような接種状況なのか、把握しているところを教えてください。

二つ目は、1ページにもありますが、自宅療養者が県内で3,000人を超えているわけですが、奥州市内にも当然いらっしゃる、自宅療養者がいると思うんですが、療養者に対するケアやフォローは、保健所さんが中心になるかと思うんですが、市の方としても、保健所とタイアップした上での対応がなされているのかどうか、あればお願いしたいと思えます。

それから、3点目は看護師について。病院とか医療機関に対する支援、今日は触れられておりませんが、看護師の処遇改善について県では考えているようなんですが、市の医療局の、病院等での看護師の処遇改善についてはなされたのかどうか、お願いいたします。

(菅原議長) 菅野参事兼健康増進課長。

(菅野参事兼健康増進課長) 私から1点目と2点目についてお答え申し上げます。

1点目のワクチン接種の状況でございますが、本日の資料にあります接種率でございますけれども、同じ日からちょっと14日の国の公表の数値で見ますと、全国平均で、全体で46.7%と、あと、岩手県の全体での平均が48.4%ということで、12日現在の数字といたしましては、国、県の接種率を上回っておりますので、順調に推移しているというふうに捉えてございます。

それから、昨日時点の最新の数値を見ますと、全体で55%になってございます。特に65歳以上の高齢者につきましては、90%以上3回目の接種を終えているという状況でございますので、現在は、接種につきましては順調に進んでいるというふうに考えてございます。

2点目の自宅療養者の市の応援体制ということですが、2月下旬から、市の保健師も毎日二名ずつ、陽性者対応の応援ということで、午後1時から午後5時まで保健所に派遣いたしまして、県の保健所の応援という形で、陽性者の方に対するケアであったりとか、対応について、応援体制をとって、現在も続いております。2点目につきましては、以上です。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) それでは、優先接種についてのご質問についてお答えいたします。優先接種につきましては、高齢者施設等について、入所者について、まずは接種の優先順位として早くやっております、これについては、1月より開始し、ほぼ2月中に終了しているような状況でございます。

また、教育保育施設、放課後児童クラブや学校の先生等の接種につきましても、早く接種券を送付いたしまして、優先接種という形で接種を終えているところでございます。

以上になります。

(菅原議長) 佐々木医療局経営管理部長。

(佐々木医療局経営管理部長) 看護師等への支援体制ということでございますけれども、国及び県の補助金も活用しまして、水沢病院につきましては、接種に関わる、或いは患者対応に対する危険手当というのもの、経費として助成をいただき、看護師に支給してございます。他の病院、診療所につきましても、特殊勤務手当及び時間外手当ということで、金銭面についてでございますけれども、一応対応していると。ただ、なかなかその人員の増というまでには至らないという状況でございます。

(菅原議長) 千葉敦議員。

(千葉敦議員) すいません。ワクチンの3回目の優先接種について、高齢者や高齢者施設についてはわかりましたけれども、教育関連の施設での接種券は早めに発送したということですが、

実際のところ、接種状況とかについて把握されているのか、当局にお伺いいたします。

それから、自宅療養者に対して、市の保健師等の支援を行っているということでありませけれども、市内での自宅療養者の数というのは公表をされていないと思うんですが、数については、トータル数は教えていただいてもいいかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

それから、看護師処遇改善について、手当についてはわかりましたけれども、根本的にやはり処遇を変えていくことが、今後の看護師の確保等にも関連するかと思うんですけれども、その辺の見解はいかがでしょう。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) 優先接種の教育幼保施設の職員に対してですけれども、教育委員会等と連携しまして、希望する方々について、人数等を把握して、その分で集団接種会場等において枠を取りまして、先生方の分ということで接種をして、希望する方々については終わっているところでございます。

(菅原議長) 菅野参事兼健康増進課長。

(菅野参事兼健康増進課長) それでは、私からは自宅療養者の胆江管内での数はということでございますけれども、保健所の方で詳しい人数は捉えてございまして、私どもには、はっきりした人数はお伝えられておりません。

大体目安といたしまして、この自宅療養中という方が3,000人ほど、4月12日時点でおりますけれども、胆江管内、約10%というふうに見ていただいてもよろしいかというふうに思います。以上でございます。

(菅原議長) 佐々木医療局経営管理部長。

(佐々木医療局経営管理部長) 看護師の処遇改善についてでございますが、確かに公立病院ということで、感染症患者の受け入れということで、本当に地域住民、或いは本人たちもですけれども、非常に期待されて、意識高くやっているのはそのとおりでございます。ただ、新改革プランである経営強化プランにつきましても、今後の感染症、或いは医師及び看護師の働き方改革ということにも触れられてございますので、やはり、処遇の改善というものは考えていかなければならないのですが、今、具体的にこうというような回答を持ち合わせてございません。

(菅原議長) その他ございませんか。27番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 今野裕文です。よくわかんなかったのが二つありますんで、お伺いします。まず副反応が出た場合の支援について、何かははっきりしないので、具体的にどういう支援になっているのか、説明いただきたいと思えます。

あともう一つは、抗原検査キットなんですが、教育委員会サイドの施設にもきちんと配布されているという答弁なんですが、今のは、私、前に聞きに行った時は、さっぱりわかんなかったんですけど、それこそ何ですか、いずれ、教育委員会の幼稚園や放課後教室とか、そういう所もきちんと配布になっているということですか。

この2点、確認します。

(菅原議長) 浦川教育部長。

(浦川教育部長) 教育委員会につきましては配布になっています。当部の方で配布をしているのは、幼稚園、それから児童クラブ等の関係だけでございます。小中学校については、配布をしておりません。かつて県の事業で1回配布されたという経緯はございますけれども、その後、特に市として配布しているということはございません。

(菅原議長) 千葉保健師長。

(千葉健康増進課保健師長) ワクチン接種の健康被害での相談ということでよろしかったでしょうか。

(今野裕文議員) はい。

(千葉健康増進課保健師長) 相談を受けまして、調査委員会というのを市の方では開くんですけれども、ご本人さん、ご家族さんからは、資料の提出をいただくことになっております。その資料を基に、私どもで調査委員会を開きます。調査委員会にかけたものにつきましては、県、あと国の方へ進達をして、医療費等の支給の決定をするというふうな手順になっております。

国の方からの給付ということになっております。

(菅原議長) 今野裕文議員。

(今野裕文議員) そうすれば、国が認めなければ医療費はないということなのですね。わかりました。市とすれば、その仲介をしているということですね。

放課後子ども教室なんかも含めて、配られているってことですか、小中学校以外は。そういう答えですか。中学校がどうなのかよくわかりませんが、今の状況であれば、小学校も含めて必要だというふうに私は思うんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

(菅原議長) 浦川教育部長。

(浦川教育部長) 前段の部分で、小学校以外の放課後児童クラブについては配布をしているんですけども、放課後子ども教室については、今、配布にはなっていない。ただし、今度の県の一斉調査には対象になっているというのが、正確なところでございます。ですので、今回の県の一斉調査では、小中学校含め、それ以下のものすべて対象になっていると理解をしていただいていると思います。

それから、小学校の抗原検査キットの部分でございますけども、現在、どうしても小学校と幼稚園、保育園を比べると、先生との接触機会の部分であったりという面で、一つは、そこまでどうなのかなという部分もあったり、それから、実際に県の方の事業で一度導入した際も、なかなか使用までには行き着いていないというようなこともあったと聞いております。ですので、それについては、学校というのは特殊なもので、何か被害が出れば、即広がらないうちに学級閉鎖などの対応をきちっととれるということ、それから、先生方についても少しでも具合が悪ければ、自分からまずきちっと休みを取らせて、何かきちっとその拡大が広がるってような事例には繋がっていないということから、まずは、小学校、中学校についてはいいのかなという考えで、今きているということでございます。ただ、今回の一斉検査によって何か違う方向性が出れば、新しい考えが生まれてくるかなとは思いますが、現段階では、そのような考えを持っているということでございます。

(菅原議長) あと何人いらっしゃいますか。それでは、ここで午前11時15分まで休憩します。

再開いたします。冒頭申し上げればよかったのですが、市長、副市長とも、この後、公務のため午前11時45分頃には退席したいということでございますので、どうぞ進行にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

では質問を続けます。1番、佐藤美雪議員。

(佐藤美雪議員) 1番、佐藤美雪です。全部で3点伺いたいと思います。最初に、小児ワクチン接種について2点ほど伺いたいと思います。今、5歳から11歳の接種が始まったばかりというところなんですけれども、今の状況で、接種したお子さんに副反応や健康被害について何か報告はあるでしょうか。

もう1点が、小児の接種に関して、やはり自分自身で決定できないので、親が判断する部分が多いと思います。その中に、私自身も入るんですけども、この接種に不安感を抱いている親がたくさん私の周りにも、結構います。で、市の方にそういう問い合わせや相談等があるかどうかをお聞きします。

で、もう1点なんです、学校や保育施設での感染対策、先ほどはPCR検査や抗原検査等の質問がありましたが、そういう検査以外の感染対策は、具体的にどのような指導がなされているのかお聞きします。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) それでは、私から接種の状況と健康被害についてお知らせいたします。

5歳から11歳以下の方々、昨日まで539人に接種しておりまして、接種率8.99%になっております。このうち、何か健康被害等の報告はございませんし、集団接種会場においても、処置室等、若干使った経緯はありますけれども、問題なく帰られております。

以上です。

(菅原議長) 千葉保健師長。

(千葉健康増進課保健師長) 私の方からは、保護者等の相談があったかということについてです

けども、こちらの方には特に入っておりません。情報提供としては、パンフレット、チラシ等は配布してございますし、あと、先生の予診のところでご相談されているものと思っております。

(菅原議長) 佐藤学校教育課長。

(佐藤学校教育課長) それでは、私の方から小中学校の具体的な感染対策についてお話をさせていただきます。基本的には、本当に基本的な感染対策をしっかりとるところです。マスク、手洗いや手指消毒、そして毎日の健康観察を一番にまずしております。体温をしっかりと測っていただくことというような辺り、それから少しでも体調が悪いときには登校しないことを基本としております。

さらに、最近ではマスクをしていても、やはり近距離での会話、こういったところを十分気をつけるということ。あと、どうしても給食がありますので、給食時マスクを外す。いろいろ考え方あると思うんですが、基本的に、やはり黙食ということで、子供たちに対応しております。

そういったようなところ、あと、外で体育の時もマスクを外すことがあるんですけども、そういった時に、やはり距離をとるだとか、そういったような本当に基本的な対策の徹底というところをまず、一番に考えております。

また、本市としては、市のスクールアシスタントスタッフということで、各学校に感染予防対策、消毒を専門的にやっていただくというような形で、小学校26校、そして中学校6校、32校に全員で15名を配置しておりますので、1週間の中で2、3回分けて、各学校に行き、そういった作業を行っていただいているということ。あと、県費の方からも同じような仕事をすることで、スクールサポートスタッフということで、中学校に1年間ずっと配置、そして8名の臨時のスクールサポートスタッフということで、これは規模の大きい学校へ県費として同じような消毒作業する方が入っております。

そういったような体制の中から、子供たちを守っていくというようなことを徹底しているところでございます。

以上です。

(菅原議長) 佐藤美雪議員。

(佐藤美雪議員) ありがとうございます。今、学校の方の感染対策が中心だったんじゃないかなと思うんですけども、幼稚園や保育園等の保育施設に関しては、何かそういう消毒作業とか、やはり職員の皆さんの負担が大きいと聞いておりますので、そういう保育施設の方の何か支援というのはないのでしょうか。お願いいたします。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 教育保育施設の感染対策でありますけれども、今、学校の方からも説明がありましたとおり、基本的には、基本的な感染対策をするということに尽きるころではあります。

ただ、ちょっと学校と違う難しさっていうのは、いずれ小さい子供さんがいますので、マスクの徹底とかっていうのが非常に難しい状況にあります。そういった意味では、使用後の消毒でありますとか、そういった分の徹底っていうのは、いずれ学校よりも気を使わなければいけないだろうなというふうに感じておりますし、それぞれの園では、きちんとやったこともやっております。そのための支援策っていうのは、ちょっと設けてはおりませんけれども、いずれそういったことをきちんとやってみようということを、園長さん方を集めた会議とかの中でも確認をしながら進めております。

以上でございます。

(菅原議長) いいですか。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。何点かお伺いをしたいというふうに思います。

まずコロナワクチン接種の関係で、転入者に対して通知が来ないというようなことが起こっているようなんですけれども、この点についてお伺いをしたいと、状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、生活福祉資金の関連ですけれども、これ、6月ぐらいまで延長になっているというふうに思いますけれども、この周知徹底についてお問い合わせをしたいというふうに思います。

(菅原議長) 千田健康増進課主幹。

(千田健康増進課主幹) それでは、1点目の転入者へのワクチン接種についてでございますが、転入した際には、住民異動等によりまして市民課の方に手続に来ると思うんですけれども、その中の一連として、市民課の方からワクチン接種がまだ終えてない方等については、健康増進課の方に来ていただくようにというような形で、ご案内してもらうようなシステムの形作ってはいるところでございます。

(菅原議長) 高橋福祉部長。

(高橋福祉部長) 生活福祉資金等の周知についてです。現在の緊急小口資金ですとか、それから総合支援資金とか、それから住居確保給付金とか、こういった支援につきましても、現在、6月30日まで延長されております。これにつきましては、ホームページ等で周知もいたしますし、あとは、それぞれ相談窓口等でも周知等を今後もして参りたいというふうに考えております。以上です。

(菅原議長) いいですか。あと質問よろしいですね。

< 「なし」との声あり >

では、新型コロナウイルス感染症対策の対応状況については、以上といたします。説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

奥州市営スキー場について

(菅原議長) 再開いたします。次に、奥州市営スキー場についてを説明いただきます。では、当局から始めに説明いただきます。佐賀観光施設対策室長。

(佐賀観光施設対策室長) それでは、市営スキー場の取扱い等につきましてご説明をさせていただきますと思います。市営スキー場のあり方方針につきましては、先月28日の全員協議会におきまして、その方針の骨子案ということで議員の皆様にはご説明をして、いろいろご意見をいただいたというところでございます。

その中で、市の方からは、市がいわゆるリフトを稼働させて運営するスキー場については、1か所にせざるを得ないという判断に至ったことと、運営形態については、将来的には民間移譲を目指すもの、指定管理を想定しているということ、また、スキー場として継続する箇所については、今日、その概要についてご説明申し上げますけれども、市場調査の回答内容等を参考にしながら決定したいと考えていることなどについて、今回はご説明をさせていただいたというところでございます。

本日は、前回の全協の際に、本日4月の全協において、市のあり方方針の案という部分と、あとは、市場調査の内容についてご説明するというところでお話をしておりましたので、主にその2点について、この後、担当の主幹より説明をさせていただきます。それでは、担当主幹より資料に基づいて説明をさせていただきます。

(菅原議長) 門脇観光施設対策室主幹。

(門脇観光施設対策室主幹) それでは、私の方から説明させていただきます。お手元の資料、奥州市営スキー場についてをご覧ください。

1ページ目です。一つ目が、奥州市営スキー場のあり方方針(案)についてでございます。前回3月28日は、(骨子案)でございましたが、その骨子を取った(案)という内容につきまして整理をさせていただきましたので、説明させていただきます。

(1)奥州市営スキー場のあり方方針策定の経過と目的でございます。市では、3つのスキー場、越路、ひめかゆ、国見平のスキー場を所有、運営しておりますが、それらスキー場の運営に係る市の負担額は、毎年平均約5,000万円となっております。いずれのスキー場も合併前に整備されたものであり、関連施設や設備は老朽化しているため、今後、大規模な修繕や改修、更新に多額の費用が必要になります。

現在の市の財政状況を鑑みますと、3スキー場の維持管理にかかる経費を今後も継続して捻

出できる状況にはないという判断をしてございます。このまま市がスキー場に対して多額の財政負担をしていくことは、医療や福祉、危機管理などといった市民の生命に関わる基本的な市民サービスの実施に支障をきたす可能性も懸念されます。

そこで太字ですが、「奥州市スキー場のあり方方針」では、奥州市の将来に向けた政策の一環として、市営スキー場がどうあるべきかを明らかにし、併せてその進め方とスケジュールについて示すことを目的としてございます。

(2)スキー場のあり方方針策定の進め方でございますけれども、先にご説明いたしましたあり方方針検討委員会において、市が運営すべきスキー場の数、スキー場の選定方法や選定基準、運営方法などについての検討結果を踏まえ、最終的に市が方針を定めることとしたところでございます。

(3)スキー場のあり方方針でございます。これは、前回の骨子案と同様でございますけれども、スキー場の数は一つといたします。運営形態は、当面、指定管理者制度を導入し、その後、民間移譲に向けた手続を進めるということを目標としてございますから、市場調査を参考に決定するというところでございます。

なお、この(4)でございますが、スキー場のあり方方針(案)に対するパブリックコメントを実施します。明後日の4月20日から5月11日までの22日間で行いたいというふうに考えてございます。周知方法はご覧のとおりで、周知方法、聴取内容につきましては、あり方方針(案)をお示しいたしますのでその内容について、それから、スキーやスノーボード以外のそれぞれのスキー場エリアの活用策や周辺施設との連携方法等についてのご意見を伺うものです。

続きまして、2、奥州市営スキー場における市場調査についてでございます。

2ページ目をご覧ください。市場調査の目的につきましては、二つ考えてございます。まず一つは、市営スキー場の公設民営、民設民営に関する調査、いわゆる一つに絞ったスキー場について調査いたします。それから、二つ目は、市営スキー場エリアの活用方策に関する調査ということで、スキー場だけでなく周辺施設との関連、或いは、スキー、スノーボード以外の活用策についても、あわせて調査を行いたいというふうに考えてございます。

(2)の市場調査の概要でございますが、調査期間が、先ほどのパブリックコメントと同時期となりますけれども、明後日から5月11日までの22日間、調査方法は、県内スキー場運営事業者へダイレクトメールをお送りするとともに、市のホームページへ掲載いたします。調査内容につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

続きまして、別資料「奥州市スキー場のあり方方針(案)」について、ちょっと時間もありませんので、かいつまんで説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。1の奥州市スキー場のあり方方針策定の背景と目的ということで、先ほど来ご説明しておりますが、市内三つのスキー場がございましてけれども、越路スキー場は指定管理者制度、ひめかゆと国見平につきましては直営で運営を継続してございますが、市の負担が毎年5,000万円程度となっていると、施設等が老朽化しているというようなことから、市の財政健全化のためには、今後、どうあるべきかを明らかにして、その進め方とスケジュールについて示すことを目的としてございます。

2のスキー場の運営状況でございますが、2ページ目をご覧ください。表の1でございますが、各スキー場の市の負担額の推移でございます。表の一番下ですが、10年平均で越路は2,200万円ほど、ひめかゆが1,300万円ほど、国見平が1,500万円ほどの10年平均の負担ということで、3スキー場合わせますと約5,000万、市が負担したということでございます。

それから、(2)入場者数の推移でございますが、表2をご覧ください。これの一番下、10年間平均ですと、越路が約9,800人、ひめかゆが1万5,000人、国見平が9,000人で、合わせて約3万4,000人ということでございます。

3、あり方方針策定の進め方につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。なお、この太枠に囲みました検討の報告書につきましては、前回の全協でご説明しておりますので、省略させていただきます。

4ページをご覧ください。あり方方針です。先ほどもご説明したとおりでございます。ス

キー場の数は一つ。指定管理者制度で当面運営する。それから、市場調査を参考に、一つに絞ったスキー場をどこにするかを決定するというごこととさせていただきます。

5ページをご覧ください。今後のスケジュールでございますが、これも前回の全協でご説明したとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。質問等ございましたら、14番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) ありがとうございます。時間がないので端的に3点質問いたします。

2ページの各スキー場の市の負担額の推移という表の見方についてご質問をいたします。これは、越路、ひめかゆ、国見平の3スキー場の負担額の推移でございますが、経営形態、運営方法ということで、指定管理と直営とでございます。ここで指定管理というのは、人件費まで含めて全部、一切合切、指定管理でお金を払って全部運営している。そして、ひめかゆ、国見平については直営なので、この数字ということなのですが、その下に米印で、人件費の数字が出ております。869万円ですか、とのことなのですが、10年平均で言いますと、ここが2,161万3,000円、直営のひめかゆは1,300万、国見平が1,400万円ほどということなのですが、これ、私思うのですが、これは、スキー場の負担額の推移を表示しているのであれば、経営形態にかかわらず、最初から人件費を入れた額を3スキー場並べた方が、私は見やすいのではないかと思います。そして、その中に、下に同じ米印でも、ただし、ひめかゆ、国見平スキー場については、人件費はこれぐらいになっていますよって、ただし書きを入れている方が、私は親切ではないかなと考えます。

というのは、実は地主の関係者の方からも言われたんです。いつもこういう表を出されると、何だか越路ばかりうんとかかっているように、イメージ的に見えてしまうじゃん。そういうイメージ操作でねえのかって言われたんですよ。言われて私も見ると、確かにそんなことはないとは思いますが、そういうこともありますので、この際、こういう情報提供というところで、一発で見ている方にわかるような情報提供された方が、より親切で、判断基準になるのかなと思いますので、もし改善できるのであればお願いします。

それと、2点目ですが、この説明の中で一つ以外のスキー場は一旦休止ということなのですが、各スキー場は、牧野組合ですとか、いろんなところから場所を借りて、賃借料払ったりしているのですが、一旦休止するスキー場は、その賃借料等の扱いはどうなるのかを確認いたします。

それと、スキー場の市場調査の関係で質問いたします。これは、説明の中には、運営をしたいという申し出があったスキー場について、市場調査をするという説明があったように思いますが、そうしますと、3スキー場が運営したいっていうことを申し出れば、3スキー場の市場調査をするのかどうか確認をいたします。

(菅原議長) 門脇観光施設対策室主幹。

(門脇観光施設対策室主幹) まず、1点目の資料の表現でございます。あり方方針(案)の資料の2ページ目の表1の表現でございますが、確かに、委員さんのおっしゃるとおりでございますので、パブリックコメント等に使用する場合は、この辺は修正させていただきたいと思えます。

それから、2点目の休止した場合の費用につきましては、当然、地権者さん等との協議になるかと思いますが、全く本当に休止、全然何も使わないとなった場合は、お返しするということが視野に入れることになるかと思いますが、できれば、私どもとしましては、スキー場としては休止ですけれども、先ほどからご説明していますが、オールシーズンでの活用ということを何とか考えたいというふうに思っておりますので、そこがうまくいけば、お返しするということにはならないのかなというふうに考えてございます。

それから、市場調査につきましては、このあり方方針の案では一つに絞るという方針でございますので、三つとも運営するという調査結果を出していただく業者さんがあるかもしれないけれども、私どもとしては、最終的には一つということを進めるということとさせていただきます。

以上です。

(菅原議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) ありがとうございます。それでは、あの表の修正、見やすく、判断しやすくしていただければということで確認いたしました。

それで、2点目の方、運営等につきましてです。では、なるべく借地料等を払えるような形で考えたいというようなお話も伺いました。

そして、3点目なのですが、そうしますと、これは、市場調査というのは、あくまでもまず一つだったら一つに絞った上での市場調査ということで理解してよろしいのかどうか、確認して終わります。

(菅原議長) 門脇主幹。

(門脇観光施設対策室主幹) 市場調査の内容ですけれども、この県内でスキー場運営されている業者さん、ホームページで広く募集するのでございますけれども、まずは指定管理なりで運営できるスキー場が、この三つのうちでどこかありますかというような聞き方で始まりますので、三つともできますってという回答も当然あるかと思いますが、我々としてはまず一つに絞っていききたいというようなことでございます。

以上です。

(菅原議長) 18番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 18番、廣野富男ですが、市長が退席されるようですから、3点のうちのみまず1点だけ、市長にお尋ねをしたいと思います。今回の三つを一つにすると、一つの理由としては多額の財政負担と、今般5,000万円が高いという表現をされておりますが、行政負担として、1人当たりの負担をどの程度が妥当だというふうに考えておられるか、まず、その目安とされる部分をお尋ねをしたいと思います。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) ご回答します。それは、目的、それから周りの市場、それによって全然金額が変わってくると思います。今回のスキーについては、先ほどもちょっと触れましたけど、冒頭ちょっと触れましたけど、要するにスキー場として成り立たないと民営化は起きません。

それで、スキー場としてどうすれば成り立つか。例えば今、岩手県だと、安比と夏油は残るだろうと。10万人以上の利用者がいないと成り立たないぐらいの、これ装置産業なんですから、そういうことを視点に入れて、トータルの補助金の、なんでしょう、妥当性というか、そういうものを決めていかないといけないと思っています。

(菅原議長) 廣野議員。

(廣野富男議員) そうしますと、これからの公共施設については、民間移譲という市の方針があるわけですけれども、この財政負担の多寡については、これは、スキー場に限ってという捉え方をされているのでしょうか。単純に、今までの行政負担の金額と利用者数で割りますと、大体1人当たり1,300円ぐらいの産業、セクターになっているんですが、これは、参考にはしないということなんですか。それとも、これを参考基準にして、今後の公共施設の民間移譲の判断基準にするというふうに考えているのかどうか、その点、まずお伺いします。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) 民間移譲というのは、先ほども言いましたように、最終的に黒字化のめどがならない限りは、民間は引き受けません。ということは、1人当たり幾らの補助金云々ではなくて、今のスキー場もそうですし、他の観光業界もそうでしょうけど、やはり損益分岐点、これを越える可能性があるかっていうことで、すべてを評価すべきだと私は思っています。

(菅原議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。それでは、その他についてお伺いいたします。今回、三つのスキー場を1本に絞ると、これが5月下旬には一本化するというふうに受け取ったわけですが、その後、指定管理制度による公募をするというスケジュールになっているようですが、現時点での推測っていうのも難しいと思いますが、実際は6月から公募されるわけですね、受け手っていうのは現在、あるんでしょうかと。この指定管理者が、受け手がいなかった場合、これは絞った1スキー場について直営でやるのか、或いは休止するというスタンスになるのか、

その方向性について一つお伺いをします。

あと、今後のことだと思うんですが、一本にした場合に、それぞれ各スキー場に利用者がいて、近場のスキー場を使ってきたと思うんですが、それが一本にした場合に、今まで利用されている利用者、特にこの文言の中には、冬季間の健康増進の環境、子供たちの健全育成というのがうたってあるわけですね。こういう要素があるので残すと、一つは残すと言うことなのですが、この健康増進、或いは子供の健全育成環境を保持するため、例えばバスを出すとか、何かそのフォローされるのかどうか、その辺の考えは、この4年シーズンまでに方向を出されるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

(菅原議長) ここで市長、副市長が退席されますので、市長にご質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。ちょっとどうしようかな。市長の先によろしいですか。廣野議員、いいですか。

(廣野富男議員) はい。

(菅原議長) じゃあ、市長の質問を先に受けます。27番、今野裕文議員。

(今野裕文議員) 私がよくわかんないのは、パブリックコメントは何のためにやるのか、どういう位置付けになっているのか。市場調査と同時進行するということなので。今、担当者は、とにかく一つを前提だということのようでありませうけれど、これが同時進行するっちゃうのは、どういうことなのかお尋ねします。私とすれば、ちょっと変じゃないかなと思いますが。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) こちらの考えとして言いますと、スキー場に関しては、点の議論と線の議論と面の議論があると思うんですね。点の議論というのは、もう本当にスキー場1か所、一つに絞ろうと。そのためには、本当は何人ぐらいの規模がないと駄目だっていう、そういう議論です。線の議論というのは、先ほど廣野さんもおっしゃいましたけど、他の閉じるところからバスで、例えば残すところに連れて行くであるとか、あとは、他のところは、フルスペックはないけども、要するに初心者用のゲレンデ、そりのところのコストは、そういうやり方をするのが線の議論。面の議論といえますのは、フルシーズンですから、そういうトータルの面の議論まで意見を取ろうと思ったら、あのタイミングでやった方がいいという判断だと私は思いました。

(菅原議長) よろしいですか。

(今野裕文議員) はい。

(菅原議長) では、ここで市長、副市長は退席いたしますので、暫時休憩いたします。

再開いたします。では、廣野富男議員の答弁から再開いたします。佐賀室長。

(佐賀観光施設対策室長) それでは私の方からは、2点のうち1点目を受けての部分、或いは公募がなかった場合の方針等の内容についてお話をさせていただきたいと思えます。

まず、議員ご指摘のとおり、先ほどお示しましたスケジュールで今、市の方では考えているということで、5月下旬をめぐりに市場調査等を参考にしながら、まずは1か所に向けて、指定管理の1か所に向けて、その次の段階に入るというスケジュールは、そのとおりで考えてございます。

受け手といえますが、具体的にどこという部分については、まだお話できる状況ではありませんけれども、いろいろな形で、提案というような内容で、ご連絡いただいているところが何か所かございます。なので、いずれその辺含めて今回、DM等もお渡しをしながらどういう反応になるかというのは、見定める必要があるわけでございますけれども、全然連絡がない状況ということではなくて、一応そういう状況で今、進めているということでございます。

あと今回、市場調査で手挙げするところがなかった場合のスキー場の取扱いということでございますけれども、基本的には、原則とすれば今回、市場調査で手上げる事業者或いは個人も含めてになりますけれども、なかったというような場合については、原則は、3スキー場とも一応休止という形で考えてございます。

ただ、5月時点ですぐに全部厳しいという判断になるかどうかというのは、その状況等も踏まえながら、改めてまた、いろいろな要件等も勘案しながら、また、市場調査を実施する中で、できれば何とか1か所残す方策については、検討して参りたいというふうには考えてございま

すけれども、とりあえずはまず、ほぼ原則としては休止という方向で考えているという状況でございます。

(菅原議長) 門脇主幹。

(門脇観光施設対策室主幹) 私から2点目につきましてご説明、ご答弁させていただきます。例えば、今までの利用者にバスなど何か配慮するのかということ等でございます。一般の方々は、基本的に車での移動ということですので、全市民なりを対象とした何か移動手段をとすることは考えていませんし、当然、今まだどこにするかという場所も決まっていますので、具体的な内容は、まだ検討してございません。ただ、学校で年に1回、2回、授業なりでスキー場を利用している学校もございます。そういったところについては、スクールバスを出していただくとか、その辺の配慮は当然、検討したいというふうに考えてございます。

以上です。

(菅原議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) そうしますと、今回の市場調査で、その結果なんだろうが、受け手がなかった場合は、その絞った1施設も休止はあり得ると、要は、直営はしないと。指定管理者が現れないときは、直営をするという従来の手法は取らないという理解でいいのですかという確認をさせていただきます。

それと、利用者の足の確保ですが、健康増進の環境と子供たちの健全育成という部分は、現状、ご家族で移動するのは可能だと思いますけども、特に越路、よそもそうかもしれません、小学校就学前、保育所などのそりっこ乗りがあるわけですね。これらの足の確保として、本当にスクールバスの提供が可能なんですかと、或いは、高齢者、車のない方々の健康増進を進めるという立場で、それだけの配慮はどうされるのかと。これは、今回のあり方検討会の中でではなくて、また別途、考えるのかどうか、その点について改めて確認させていただきます。

(菅原議長) 佐賀室長。

(佐賀観光施設対策室長) それでは、2点ほどいただきました。まず1点目、直営は選択肢にあるのかという部分でございますが、今時点では、基本的には直営は想定してないということでございます。これについては、あり方検討会の中でも、残し方の部分で、さすがにやっぱりもう直営の時代じゃないだろうというような意見が多数ということで受け取ってございますので、その検討会の検討方針にも相違というような観点から、今の時点では、直営という部分は選択肢には考えていないということでございます。

それからあと、休止になるスキー場からのそういう今まで利用していた方々、子供さん、或いは年配の方々等々の足の確保という部分についてのご指摘でございます。議員ご指摘のとおり、ここの部分については、あり方検討会の中でも、その辺の足の確保とかがってというのは、一つに絞るといような方針の中では必要ではないかというようなご指摘も、地域代表の委員さんの方からもいただいている経過がございます。ですので、今回、最初からこういうことをしますというのは、なかなか今提示できる形にはなっていませんけれども、何とか、特に子供さん方、少年スキー、初心者で、各スキー場に行ってスキー教室ですかね、各支部でいろいろ取り組まれている子供さん対象のそういうスキー教室のような内容のものについては、改めて一本に絞り込める。バスも、絞り込んだ後に、そうでなかったスキー場の部分については、各地域と各地域のスキー協会の支部などと、改めて協議をさせていただきながら、スキー場そのものの活用方法についてもそうですし、それに代わるそういう足の確保等についても、どういう状況で、どういう希望があるのか、その辺は、お聞き取りをしながら、対応はぜひやりたいというふうには考えてございますので、今時点では具体的にはまだという部分でございますけれども、対応する方向で考えているということでご承知いただきたいと思っております。

(菅原議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) ありがとうございます。最後、要望です。今回、市長から損益分岐点っていうのは、初めてこういう場に出されました。ということで、これから商工観光部門で、おそらく今後、様々な民間移譲を等々、或いはその直営するのか、指定管理するのかといった場合に、やはりこの損益分岐点というのは参考資料として、ぜひこういう場にお示しをいただければと。

これはあくまでも要望でございますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(菅原議長) 佐賀室長。

(佐賀観光施設対策室長) 今の損益分岐点という部分の内容について、以降、提示いただきたいというご指摘でございます。これについては、先ほど市長が答弁で言ったとおり、私の方にも何とか損益分岐点が出ないかということで、指示は出ています。ただ、正直申し上げて、企業会計的な手法の中で、減価償却であったり、いろんな役所の会計にはない要素も取り入れながら、それぞれ算定をしていくという中身になりますので、何とかその辺、これから担当が勉強して、どういう形のものを組み入れて、どういう表現になるのか、その部分については、いずれ市長の方からも指示いただいておりますので、勉強したいと思います。

どういう形で皆さんの方に提示できるようになるかというのは今、いつ、どこまでというのは、なかなかちょっと難しいところですが、基本的にスキー場の部分については、少なくとも仮に指定管理というような状況に進めば、当然、その辺の提示というのが、公募の際には、参考的な部分になりますけれども必要になってくるというふうに考えてございますので、まずは、ちょっとスキー場の部分について先行して検討したいと。あと、他の温泉等の我々が担当している観光施設等の中身についても、同様のやり方でできるのかできないのか含めて、検討して参りたいというふうに、考えさせていただきます。

(菅原議長) その他。今何人いらっしゃいました。

ここで休憩して、午後にしたいと思いますので、午後1時まで休憩いたします。

再開いたします。午前に引き続きまして、奥州市営スキー場についての質問を続けます。15番、千葉康弘議員。

(千葉康弘議員) 15番、千葉康弘です。最初に4点お尋ねいたします。

スキー場を一つにしたいという強い考えがあるということですが、施設の整備に関しては、最初からこう判定があるような感じがしますが、その中での選考基準ってというのはどのようなものなのかについてお尋ねいたします。1点目です。

また、一つに絞るということですが、これはいつまで、5月中なのか、いつまでに決定されるのかについて、再度質問いたします。

次に、指定管理制度、公設民営という考えのようですが、この考え方についてお尋ねいたします。

また、この後、数年後には何か民設民営ということで、民間移譲のような形のように、これはいつ頃から考えられているのかについて、4点お尋ねいたします。

(菅原議長) 門脇主幹。

(門脇観光施設対策室主幹) お答えいたします。まず1点目の選考基準ですが、あり方検討委員会で検討してきた内容について、例えば、ちょっと交通アクセス、或いは周辺施設との連携、発展性、これらについて、まず重きを置きたいというふうに考えてございます。

それから、市場調査をして、やはり調査の結果、ここの施設であれば指定管理を受けてもいいよというような意向の回答があれば、それも重視したいというふうに考えてございます。ただ、詳細の選考基準というのは、今現在はございません。市場調査を行った上で、先ほど申し上げました検討委員会の結果とか、それらを加味した上で基準を設けたいなというふうに考えてございます。

それから、2点目の一つにするのはいつかということで、決定するのはいつかということでございますが、本日の資料のスケジュールにもありますとおり、5月下旬の市議会全員協議会で決定の報告ができればというふうに考えてございます。

続きまして、指定管理をするという考え方ですが、一つに絞って直営という手法もないわけではないのですが、先ほど来、説明しておりますとおり、市の財政の健全化のためということで、将来的には民営化したいということですので、そのステップを踏むということでの指定管理というふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、移譲の時期、民間移譲するのはいつ頃かということでございます。これも、本日の資料で言いますと、市営スキー場についてという方の資料の1ページ目の(3)、二重マル三

つありますが、二つ目、市が運営するスキー場の運営形態 指定管理者制度（公設民営）というふうに書いていますが、その下、指定管理期間は令和4年度シーズンから3～5年程度としということです、その後、民間移譲というふうに考えてございます。

以上です。

（菅原議長） 千葉康弘議員。

（千葉康弘議員） 次、3点だけ質問いたします。

一番気になる部分なんですけれども、選考されなかった2施設、これはどのようにするかということが一番な部分があるかと思うんですけれども、その中で、例えば、スキー場活用する中で、年間を通じて利用いただくような考え方とか、以前も話しましたがけれども、小学校とか中学校、スキーの教育の場としての活用の仕方もあるでしょうし、また屋外活動というようなことで、年間通じてですと教育施設というようなことで、活用というのがあるかと思えますけれども、そのようなことはお考えになっているのかについて質問いたします。

次に、休止の施設なんです、施設のメンテナンスは当然、必要になってくるかと思うんですが、リフトが一番だと思います。また、建物施設、あと、木もありますので、林間の管理ってようなことはどのようにされるのかについて質問いたします。

最後に、スキー場は各地域で地元が大事に守ってきたという歴史があります。それは、例えば働く場でもあったでしょうし、地域にとってはスキー場があるということで、地域の元気のもと、活性化にも繋がったと、来客もあるというところで元気があったわけですが、それが、例えば今の案ですと、他はなくなるような形になっていますが、その中で、今後の施設の活用策っていうことなんです、例えば、今ある部分、スキー場はなくなったとしまして、新しく活用する方策、また投資とか条件整備というのはいかにどのように考えられているのかについて、最後にお聞きして終わります。

（菅原議長） 門脇主幹。

（門脇観光施設対策室主幹） 3点ご質問いただきました。

まず1点目の、選考されなかった二つのスキー場の活用、例えば、教育の場とかということですが、3点目に、その活性化とか今後の活用というご質問もいただきましたので、あわせてご回答させていただきたいのですが、本日ご説明しました市場調査の目的のところにもございますけれども、まず、市場調査の目的の一つは、その一つに絞ったスキー場での民設民営なり、指定管理でってことの方針に対して、どうなのかという調査です。もう一つは、それとあわせて、スキーやスノーボード以外、オールシーズンでの活用とか、そういったことを調査するという、残った二つのスキー場を全くやめにするということは、我々としては考えてはございません。ただ、それにしても、市場調査の結果でどの業者さんからもお声が無かった場合はちょっとあれですけども、何とかその残った二つ、有効活用したいというふうな思いでございます。

それから、休止中の施設のメンテナンス、どうすればということですが、これも市場調査の結果次第ということしか言えないのですが、例えば、本当にもう将来的にスキー場としての活用をしないということになれば、リフトとかそういった建物とかは、将来的には撤去ということもあり得るかと思えます。その辺を市場調査して、その結果次第でまた詳細を検討させていただくということでございます。

以上です。

（菅原議長） 9番、小野優議員。

（小野優議員） 9番、小野です。まず1点、市場調査に関して県内の事業者に対してDMを出すということで、それ以外に関してはホームページのみということでしたけれども、改めて県外の事業者等にDMといいますが、営業行為をかける考えがないのかどうか、その点についてお伺いいたしますし、それから、質問の中でもありましたけれども、スキー場のスキーシーズン以外の活用の部分に関してなんですけれども、今回、このいわゆる市場調査では、三つのうちの中で、スキー場として引き受けてくれる、一括して引き受けてくれるところを探すというお話でしたけれども、今、そのオールシーズンの活用という、グリーンシーズンの活用という

のを考えたときに、スキー場としては活用を考えないが、それ以外の部分で活用したい。指定管理したり、最終的には民間移譲しても引き受けたいという事業者を想定した聞き方をするのかどうかというところを確認させてください。

(菅原議長) 佐賀室長。

(佐賀観光施設対策室長) それでは、私の方からご答弁したいと思います。まず今日、資料でお示しをしました市場調査、県内事業所ということで、DMについては、まずそこを優先してというような説明をさせていただいてございます。今現在、県内事業所ということで七つ、こちらの方では把握をしてございまして、そちらについてまず、直接送る形での対応でアンケートを回収したいという考えでございまして。

議員ご指摘のとおり、範囲の部分でどうかという指摘については、これを検討するに当たって、内部でもそういう話が出ています。あえて今回、県内事業所ということで、とりあえずまず七つについてDMでやると、あまり期間を置かないでという形になりますけれども、余りにも反応が鈍いというような状況については、東北、北海道ぐらいのエリアまでちょっと広げる形で、事業所をピックアップして、同じようにDM対応で送付をしながら、何とか提案してくれる事業所が一つでも多くなるような形での対応を今、考えているということでございます。ですので、当初、4月20日からということに、一応予定では示させていただきましたが、当初については、その七つに送らせていただいて、状況を見て、東北、北海道のエリアまで少し範囲を広げて対応したいというふうに考えております。

それからあと、スキーシーズン以外の部分ということで、今回の市場調査、目的の部分にも関わる部分になるわけでございますけれども、先ほど主幹の方からお話しましたとおり、今回の調査については、まずはスキー場として、リフトを動かすスキー場として活用をしていただける、それを指定管理で引き受けただけの事業所さんがあるかどうか、どういう考えのもとにそういうふうな考えがあるのか、いずれ、そのスキー場に手を挙げていただく事業所さんを探るといのがまず、一つ大きな目的になります。

いろいろの間、あり方検討会でもそうだったんですけども、スキー場でないよというようなことになった場合に、いろんな活用の仕方があるのではないかと。その辺についても、総合的に判断した方がいいというような決定をするに当たって、そういうご指摘もいっぱい議会も含めていただいてきたところでございます。その辺を、少しこちらとしても汲むような形で、できればスキー場以外の活用の仕方も含めて、この三つのスキー場周辺施設、或いは周辺環境を含めて、活用の案はないでしょうかというような部分で聞き取りをするというのが、大きい二つ目の目的という形に位置付けて進めようとしているところでございます。

ですので、それ以外の部分で、なおかつ指定管理とスキー場以外で指定管理受けてもいいよというような事業所さんが、その二項目の中での自由意見等の中で、そういうお話が出てくるような状況であれば、それはちょっと個別に検討しようかなというような考え方でいます。

ですので、いろいろ今回、オールシーズンを含めて、市場調査でもそうですし、あとパブリックコメントでも同様の問いかけをして、アンケートを取りたいなというふうに思っておりますので、それらの意見等も総合的に検討しながら、個別の意見に対しては、状況に応じて個別の対応等も含めて検討して参りたいというふうに考えてございます。

(菅原議長) 小野優議員。

(小野優議員) 決して県外の事業者を排除したわけじゃないってということで、今の説明でそのとおりかなと思うんですけども、最後は北海道、東北ブロックまで広げるというお話でしたが、やはり観光産業という全体で見た時に、そのブロックに捉われず、全国的に展開している事業者、大規模なところほどそういうふうになっておりますので、大規模といいますか、経営基盤がしっかりとしているところほどそういう大きいところがありますので、近いところから順に希望があれば、そこで見つかるのはもちろんラッキーかなと思うんですけども、最悪の場合は、その営業の手を広げるということも、少し想定していただいていた方がいいなというところがあります。

その点、もう一度お伺いいたしますし、それから、まずはスキー場一括のスキー場を選ぶと

いうところで、まず今回の市場調査っていうのはわかりました。であるならば、残った二つは休止として、もう少し様子を探るというお話ですが、最適な民間移譲等、それから施設の処理等を考えた時に、借地である部分は、おそらくあとは設備をとっぱらって返却するということになると思うんですけども、市で土地から何からこう持っている部分は、最終的にそこをどのように処理、処分するのかという形も、当然、いつか考えなきゃいけないわけですから、最終的にはどういった状態で、衣川荘を例に挙げるわけじゃないですけども、民間事業者へどんな形になるかわかりませんが、そういった資産の譲渡というところも、それは商工観光の話なのか、また別の話になるのかっていう整理も必要かもしれませんけども、そこまで計画して、早め早めに動いて営業していくことが大事ではないかと思しますので、その点もお伺いして終わります。

(菅原議長) 佐賀室長。

(佐賀観光施設対策室長) ありがとうございます。まず、市場調査の対象範囲の部分でございます。議員ご指摘の部分は、よく理解するところでございますので、ダイレクトメールに限らず、いろんな方法、周知、登録しているそういう協会等への情報提供等々、やり方はいろいろあるかと思えます。その辺、少し予算との兼ね合いも当然出てきてしまうので、やりたくてもなかなか難しいなという状況もあるかもしれませんけれども、いずれその辺、広く周知という部分の対応については、検討させていただきたいというふうに思います。

それからあと、今回採用にならなかったスキー場等の施設も含めた将来的な見通し等も、計画の中でというようなお話でございます。当然、そのような部分は、検討していかなければならないというふうに考えております。ただ、今の時点で全部そこまで組み立てた形で、手持ち資料等で、こちらで整理した状況かと言われると、まだそこまでは行ってないという状況でございますので、当然、今後いろいろ市場調査等を含めて計画に進んでいく段階で、それぞれ地域との協議等も1回挟まってくる部分もあります。その辺の状況も踏まえて、不良資産といいますが、そういう形で残らないような形での対応を、その協議等含めて経ながら、徐々に積み上げていきたいというふうに考えてございます。

ご指摘ありがとうございました。

(菅原議長) その他ございますか。

< 「なし」との声あり >

では、奥州市営スキー場については、以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

(2) 報告事項 (以下略)

奥州市議会全員協議会

日時：令和4年4月18日（月）

午前10時

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の対応状況について
- ② 奥州市営スキー場について

(2) 報告事項

岩手県競馬組合議会臨時会 (3/30)

報告者：小野 優 議員

4 そ の 他

5 閉 会

新型コロナウイルス感染症の対応状況について

1 報告

(1) 対策本部会議等の開催状況（令和4年2月4日開催 全員協議会以降）

- ・令和4年2月8日（火） 第37回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・令和4年2月21日（月） 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・令和4年3月11日（金） 第38回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- ・令和4年4月8日（金） 第39回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(2) 県内の陽性患者等の状況（令和4年4月12日現在）

累計 患者数	内 訳						
	入院中	重症者	宿泊療養中	自宅療養中	入院調整中	退院 療養解除	死亡者
21,787人	108人	1人	118人	3,091人	0人	18,390人	80人
2,237人	←うち奥州保健所管内						

(3) 県内保健所管内の直近1週間当たり新規感染者数（令和4年4月12日現在）

保健所名	3/9～3/15	3/16～3/22	3/23～3/29	3/30～4/5	4/6～4/12	累計
県 央	279人	238人	247人	255人	387人	3,276人
中 部	373人	303人	356人	402人	695人	4,904人
奥 州	96人	173人	261人	237人	412人	2,237人
一 関	151人	86人	140人	153人	145人	1,614人
大船渡	74人	43人	18人	18人	12人	541人
釜 石	12人	3人	23人	2人	14人	250人
宮 古	65人	27人	33人	21人	28人	613人
久 慈	99人	99人	71人	86人	192人	1,212人
二 戸	68人	103人	47人	34人	20人	521人
盛岡市	520人	530人	410人	386人	490人	6,619人
計	1,737人	1,605人	1,606人	1,594人	2,395人	21,787人

<人口10万人当たり直近1週間の新規感染者数>

岩手県	195.2人	奥州保健所管内	321.0人
-----	--------	---------	--------

<病床使用率>

岩手県内病床使用率	27.0%
-----------	-------

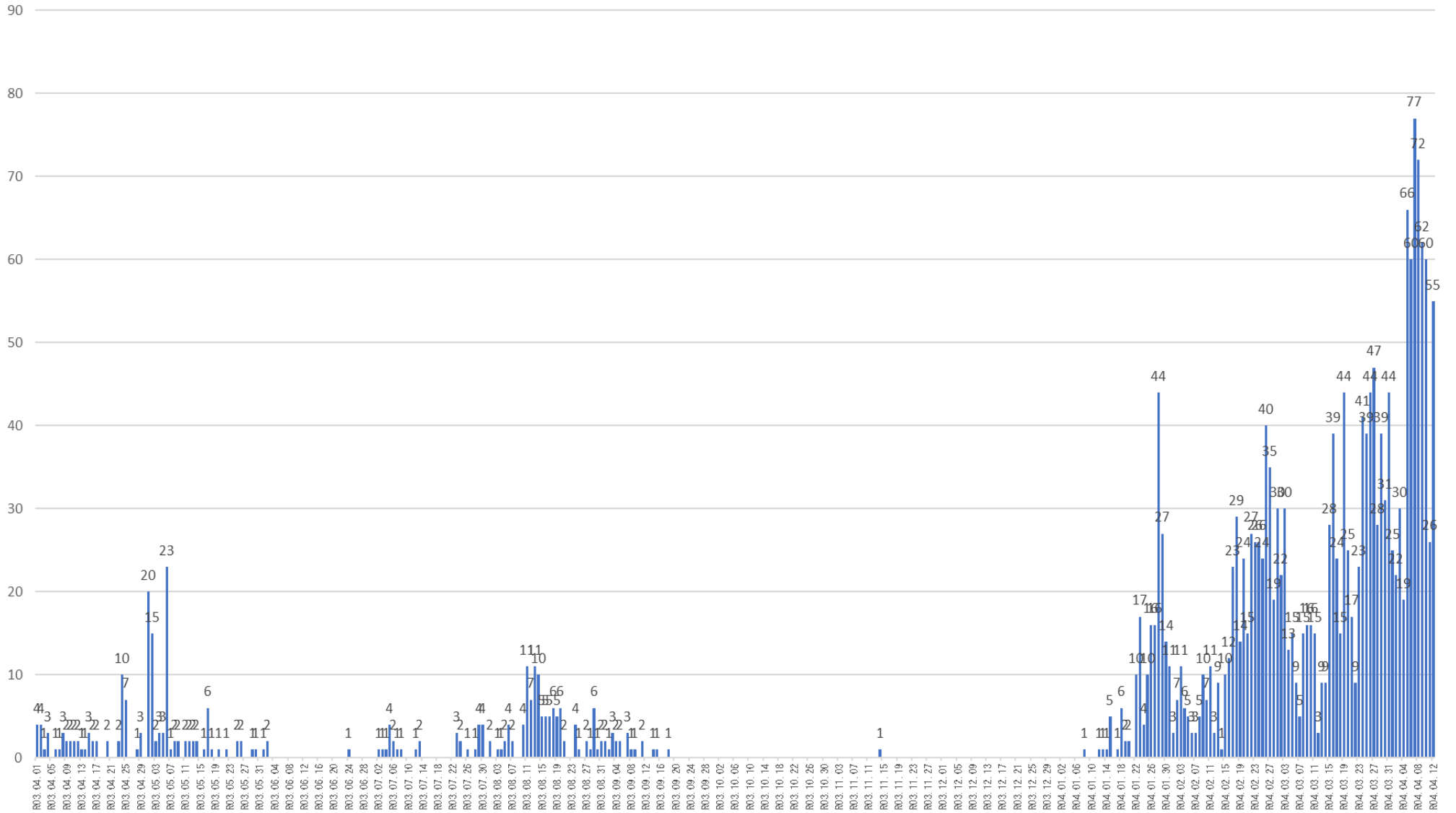
(4) ワクチン接種の状況（令和4年4月12日現在） 対象人数：4年4月1日住民基本台帳人口

	1回目接種回数	2回目接種回数	合計	
全体（12歳以上）	103,217人	94,799 (91.84%)	94,114 (91.18%)	188,913
65歳以上	40,115人	38,167 (95.14%)	38,051 (94.85%)	76,218
12歳以上64歳以下	63,102人	56,632 (89.75%)	56,063 (88.85%)	112,695
5歳以上11歳以下	5,998人	308 (0.49%)	1 (0.00%)	309
全体（5歳以上）	109,215人	95,107 (87.08%)	94,115 (86.17%)	189,222

	3回目接種回数	合計	
全体（12歳以上）	103,217人	51,903 (50.29%)	51,903
65歳以上	40,115人	34,905 (87.01%)	34,905
18歳以上64歳以下	57,281人	16,998 (29.67%)	16,998
12歳以上17歳以下	5,821人	0 (0.00%)	0

<令和4年4月12日現在>

奥州保健所管内（奥州市・金ヶ崎町）新規感染者数(人)



2 対策本部会議等の開催内容

(1) 第37回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（2月8日開催）

ア 報告

- ① 国内、岩手県内及び奥州保健所管内の陽性者の状況等について
- ② イベント、会議等の開催状況について
- ③ 市のワクチン接種状況について
- ④ 新型コロナワクチン3回目接種について

イ 情報共有

- ① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（3名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
財務部 納税課	40代	男性	2/1	あり	同居家族・同僚職員
江刺総合支所 健康福祉グループ	50代	女性	2/1	あり	同居家族
医療局 総合水沢病院	50代	女性	2/2	あり	同居家族

② 生活支援部会

- ・生活福祉資金等の状況について

③ 経営支援部会

- ・新型コロナウイルス感染症に関する各種団体からの要望等について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について

(2) 臨時奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（2月21日開催）

ア 報告

- ① 新型コロナワクチン3回目接種について

イ 情報共有

- ① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（3名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
都市整備部 土木課	70代	男性	2/4		同居家族
協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	40代	女性	2/18	あり	同居家族、同僚職員
前沢北こども園	50代	女性	2/21	あり	同居家族、同僚職員

② 生活支援部会

- ・生活福祉資金等の状況について

ウ 協議

- ① 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた市関連施設の休館等の方針について

令和4年1月23日に岩手緊急事態宣言が発出され、奥州市内の感染状況を踏まえ、感染の防止及び感染拡大を防ぐため、1月29日から市関連施設を休館としてきましたが、次の取扱方針に決定しました。

- 1 休館措置については、2月28日限りとする。
 - ・未だコロナ感染症は収束していないものの、県内でも新規感染者が多かった奥州市の独自措置として1月末からはじめた休館措置により、市民の皆様にご一定程度の危機感を持ってもらうことができたこと、及び公共施設の利用によりクラスターが発生する事例が少なく、これにより現段階で県内他市において公共施設の休館はしていないところが多い状況にもあることから、3月から開館することとする。
- 2 ただし、開館にあたっては、一部制限をかけるなど慎重に開館すること。
 - ・全国的にはピークを超えたと言われつつあるものの、岩手県においては、新規感染者数が増加しており、開館にあたっては、一部制限をかけるなど慎重に対応することとする。
 - なお、一部制限の内容については、施設所管部署で検討をすること。
 - また、施設管理者においては、これまで以上に感染予防の取組を徹底させること。
 - マスク着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保、換気など
 - ＜一部制限の例＞
 - ・市民に限り利用できることとする。
 - 利用申請者を「市民及び市内に本拠を有する団体」に限るもの。
 - （市外の方が利用者の中にも、市内に本拠を有する団体で市民が構成員のほとんどであれば利用可能）
 - ・開館時間の変更
 - ・その他、指定管理者との協議によるもの
- 3 制限の内容については、ホームページで公表する。

② 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージ

県内において、学校や教育・保育施設、高齢者施設等でのクラスターの発生等により、1月下旬から新規患者数が100人を超える日が続いていることからオミクロン株の特徴を踏まえた感染対策に取り組んでいただくよう市長メッセージを発出しました。

(3) 第38回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月11日開催）

ア 報告

- ① 新規陽性者の感染者の状況等について
- ② イベント、会議等の開催状況について
- ③ 市のワクチン接種状況について
- ④ 新型コロナワクチン小児接種について

イ 情報共有

- ① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（2名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
江刺学校給食センター	40代	女性	2/25	あり	同居家族
農林部 農地林務課	40代	女性	3/3	あり	同居家族

- ② 健康こども部
 - ・新型コロナウイルスの影響により、田原保育所を3月9日から3月14日まで休園
- ③ 教育委員会事務局
 - ・新型コロナウイルスの影響により、市内小学校1校を3月10日から3月15日まで学級閉鎖、及び市内小学校1校を3月11日～16日まで学級閉鎖
- ④ 生活支援部会
 - ・生活福祉資金等の状況について
- ⑤ 経営支援部会
 - ・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について

(4) 第39回奥州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（4月8日開催）

ア 報告

- ① 新規陽性者の感染者の状況等について
- ② イベント、会議等の開催状況について
- ③ 市のワクチン接種状況について
- ④ 新型コロナワクチン3回目接種について 【資料1】

イ 情報共有

- ① 奥州市職員の新型コロナウイルス感染症陽性者について（7名）

所属	年代	性別	発症日	接触歴	接触者等
健康こども部子ども家庭課 エンゼルプラザみずさわ	40代	女性	3/31	あり	同居家族
健康こども部子ども家庭課 子育て総合支援センター	40代	女性	4/4	あり	同居家族、同僚職員
健康こども部子ども家庭課 子育て総合支援センター	40代	女性	4/5	あり	同居家族、同僚職員
健康こども部子ども家庭課 子育て総合支援センター	50代	女性	4/4	あり	同居家族、同僚職員
あゆみ園	30代	女性	4/5	あり	同居家族、職員・園児
いずみ保育園	20代	女性	4/6	あり	同居家族、職員・園児
協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課	20代	男性	4/6	あり	同居家族、職員

<職員の接触機会低減のための分散勤務の実施について>

下記の勤務会場を準備し、職員の接触機会の低減を図ります。

庁舎	勤務場所	利用可能人数	利用開始日
本庁舎	3階 旧副市長室	6人	4月8日
江刺総合支所	5階 旧全員協議会室	18人	4月7日
前沢総合支所	1階 北側空きスペース	7人	
胆沢総合支所	3階 執務室	25人	

② 教育委員会事務局

新型コロナウイルスの影響による小学校の臨時休業について

児童の陽性を確認したことから児童の安全を考慮し、以下のとおり臨時休業としました。

学校名	臨時休業期間	入学式
水沢小学校	4月11日(月)まで	4月14日(木)
水沢南小学校	4月11日(月)まで	4月15日(金)
佐倉河小学校	4月11日(月)まで	4月15日(金)
岩谷堂小学校	4月11日(月)まで	4月13日(水)

③ 生活支援部会

- ・生活福祉資金の状況等 【資料2】

④ 経営支援部会

- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について 【資料3】

ウ 協議

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた市長メッセージ 【資料4】

エ その他

- ・次回の対策本部会議は、感染状況等を踏まえ、必要に応じて開催します。

新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種について

市では新型コロナウイルスワクチンの 2 回目接種を終了し一定期間（現在は 6 カ月）を経過した方に令和 3 年 12 月より追加接種（3 回目接種）を実施しています。

現在は、令和 3 年 10 月に 2 回目接種を終了した方（4 月に接種可能）に接種券を送付しており、5 月に接種可能となる方（令和 3 年 11 月に 2 回目接種を終了した方）へは、4 月 21 日に接種券を送付します。

接種率

4 月 7 日現在

年齢区分	人口	3 回目接種回数	
全体（12 歳以上）	103,217 人	48,622 回	(47.11%)
2 回目接種済	94,099 人	48,622 回	(51.67%)

1. 接種会場について

- ①集団接種については水沢会場をプラザイン水沢、江刺会場をささらホール（ささらホールは 4 月 30 日まで）において 2 月 5 日（土）から毎週土・日曜日に実施。
- ②個別接種については、市内 31 医療機関で 1 月より順次開始。
- ③高齢者施設等については、施設と接種医療機関において 1 月より開始し終了済。

2. 接種ワクチンについて

集団接種会場はモデルナ社製ワクチン、個別接種はファイザー社製ワクチンを使用していたが、ワクチン供給状況の偏りにより、3 月から集団接種会場に加え、市内 8 病院と市立診療所においてもモデルナ社製ワクチンへ変更し接種を進めています。

※ファイザー社製ワクチンは 12 歳以上、モデルナ社製ワクチンは 18 歳以上に接種可能

3. 12 歳から 17 歳の接種について

ファイザー社製ワクチンの 3 回目接種可能対象年齢引き下げに伴い、12 歳から 17 歳の 3 回目接種を 4 月 30 日より接種開始予定としています。

- ①接種会場については、ワクチン混在による接種誤りを避けるため、現在ファイザー社製ワクチンを使用している個別接種会場（開業医）での接種。
- ②接種券については、2 回目接種を令和 3 年 11 月までに終了した約 2 千名に対して 4 月 21 日に送付し、接種券が届き次第予約を取ることが可能。

※接種可能日は 2 回目接種から 6 カ月経過後の日以降

- ③ワクチンはファイザー社製ワクチンを使用。

【資料 1】

小児のワクチン接種について

ファイザー社製ワクチンの接種可能対象年齢引き下げに伴い、小児（5歳から11歳）の1・2回目接種を3月28日より実施しています。

1. 対象者

接種数を対象人口約6,300名の約6割×2回接種で7,500回と想定。(人)

	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	計
対象者数	780	915	859	916	958	904	967	6,299

2. 接種会場について

- ①個別接種は、水沢病院、いとうファミリークリニック、美希病院、井筒医院の4医療機関で実施
- ②集団接種はプラザイン水沢で土曜日17:00～19:00に実施

3. 接種ワクチンについて

小児用ワクチン（ファイザー社製5歳から11歳用）を使用

1バイアルから10回採取。1.3mlの生理食塩水で希釈し、1回あたり0.2mlを筋肉内に注射する。

※1回目が小児用ワクチン接種の場合は、2回目接種が12歳以降となっても小児用ワクチンを使用。

1 生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）／住居確保給付金

【資料2】

生活支援部会

(1) 緊急小口資金（3/31現在） R1、R2 貸付額 61,117,000円 + R3 24,300,000円 = 計 85,417,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	684	7	110	74	59	72	35	39	23	10	14	16	28	30	24	12	19	18	15	11	25	11	5	6	9	12
貸付(決定)	482	2	47	36	40	41	23	27	24	7	21	14	20	39	16	13	14	10	15	16	21	8	4	3	9	12

(2) 総合支援資金（3/31現在） 貸付額 80,080,000円 + R3 84,330,000円 = 計 164,410,000円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	327	-	-	10	6	23	15	21	14	12	13	5	13	39	22	13	14	18	25	18	12	14	7	2	2	9
貸付(決定)	206	-	-	5	2	17	10	5	7	10	12	5	5	24	22	12	8	11	5	13	7	7	6	2	2	9
再貸付件数	73												1	18	2	0	2	7	10	11	11	5	6	12月で終了		

(3) 住居確保給付金（3/31現在） R2 負担行為済額 3,742,100円 R3 負担行為済額 1,409,600円

	計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談	152	-	9	18	13	7	5	7	3	2	3	4	6	1	8	4	5	7	10	8	6	3	3	5	9	6
支給	42	-	1	6	6	2	3	1	3	0	5	1	0	2	0	1	0	1	1	2	1	2	0	0	2	2
延長・再延長	19					1	4			6	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0

※ 暮らし安心応援室 新規相談件数（3/31現在）

	R2年度	R元年度
4月	51件	12件
5月	41件	27件
6月	44件	18件
7月	40件	31件

	R2年度	R元年度
8月	42件	19件
9月	43件	22件
10月	41件	28件
11月	41件	20件

	R2年度	R元年度
12月	34	13
1月	36	25
2月	37	30
3月	74	36

	R3年度
4月	50
5月	44
6月	35
7月	56

	R3年度
8月	32
9月	41
10月	39
11月	33

	R3年度
12月	35
1月	34
2月	26
3月	33

2 生活保護世帯の状況

【資料2】

生活支援部会

3月31日現在

	世帯数	人員	相談件数	申請件数 (Aを含む)			
				うち叩の影響と 考えられるもの	うち申請に 至ったもの(A)		
4月	832	1,056	47	6	2	14	2
5月	832	1,057	29	2	1	7	1
6月	836	1,061	36	2	1	9	1
7月	840	1,067	45	4	1	13	1
8月	840	1,064	56	1	0	12	0
9月	841	1,067	31	1	1	6	1
10月	841	1,067	49	3	1	8	1
11月	831	1,061	53	1	0	12	0
12月	837	1,061	50	10	2	9	2
1月	840	1,067	70	8	2	13	2
2月	838	1,065	64	6	1	13	1
3月	845	1,077	75	7	0	14	0
4月	838	1,073	55	2	1	9	1
5月	834	1,065	45	3	1	8	1
6月	836	1,067	68	4	2	10	2
7月	840	1,069	65	2	0	13	0
8月	838	1,071	51	0	0	11	0
9月	844	1,072	58	1	0	12	0
10月	842	1,069	56	1	0	13	0
11月	845	1,065	54	4	1	13	1
12月	845	1,064	42	3	1	10	1
1月	847	1,063	59	0	0	10	0
2月	849	1,066	55	0	0	11	0
3月	850	1,062	64	2	1	13	1
合計			1,277	73	19	263	19

3 臨時特別給付金 申請・給付状況

(1) 住民税非課税世帯 (3/31 現在)

確認書送付件数	11,453	世帯
申請受付件数	10,295	件
支給決定件数	9,690	件
支給決定額	969,000,000	円
支給割合	84.6	%

※3月15日に確認書未申請者へ勧奨通知送付。

(2) 家計急変世帯 (3/31 現在)

申請受付件数	17	件
支給決定件数	17	件
支給決定額	1,700,000	円

4 福祉灯油 申請・給付状況

(2/28 現在) 終了

対象世帯数	5,797	世帯
申請件数	5,171	件
支給決定件数	5,090	件
支給決定額	25,450,000	円
支給割合	87.8	%

辞退 110
未申請 516
支給 5,090
不支給 81

【令和3年度事業】新型コロナウイルス感染症に係る支援策の進捗状況について（3月31日現在）

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
融資	1	奥州市中小企業融資	民間金融機関	中小企業で売り上げ前年比▲5% セーフティネット証明が必要（市発行）	当初3年間実質無利子。信用保証料金全額補給。限度額：運転2,500万 設備併用3,750万 R3からR7までの利子補給見込額について、基金を造成。	●基金造成額：92,248千円	92,248
補助	2	中小企業事業継続補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	市内中小企業者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている奥州商工会議所・前沢商工会が管轄する対象業種の中小企業者に対して、事業の継続を下支えするため、予算の範囲内で給付金を支給する事業の10/10を補助するもの。 【売上高減少率50%以上】 平均売上高減少額により50,000円～150,000円を給付。 【売上高減少率30%以上50%未満】 平均売上高減少額により25,000円～75,000円を給付。	4月1日から事業開始、7月31日終了。（申請期限6月30日） 【実績】 ●奥州商工会議所 申請件数871件(894店舗分) 決定871件 給付総額80,600,000円 ●前沢商工会 申請件数88件(97店舗分) 決定88件 給付総額8,050,000円 ※事業完了	93,474
経営支援	3	宿泊促進事業補助		岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助。 ・市内の宿泊施設に、宿泊者へ2,000円補助	7月6日岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部と補助金交付契約締結済。 ※事業完了 8月1日からの宿泊者を対象に予約開始。 【12月31日時点実績】 利用人数44,707人	90,000
経営支援	4	貸切バス利用促進事業		市内バス事業者	学校や団体が貸切バス利用時、利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ・補助率：貸切バス運行経費の2分の1以内(30,000円上限)	7月19日市内事業者2者と補助金交付契約締結済み。8月から割引事業開始。 【3月31日時点実績】 ※事業完了 執行額11,804,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ375台) 【前回報告：2月28日時点実績】 執行額11,711,000円 (内訳：広告2件、貸切バス運行・延べ369台)	12,000

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	5	タクシー利用 促進支援事業		胆江地区タクシー業協同 組合	新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットを割引販売するとともに、タクシー宅配サービス「奥州デリタク」プロジェクトを実施し、需要喚起、利用促進を図る。	8月16日胆江地区タクシー業協同組合と補助金交付契約締結済。 8月23日から事業開始 ※事業完了	15,400
					・タクシーチケット5千円分×7,000冊を30%引きで販売し値引き分を補助する。	・タクシーチケット 10月1日販売開始 1月31日実績9,800冊 ※事業完了	
					・奥州デリタクは10キロまで500円とし、差額分を補助する。	・デリタク 11月30日実績404件 ※事業完了	
観光支援	6	観光関連事業 者支援事業		(一社)奥州市観光物産協 会	新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内観光関連事業者を対象に各種支援事業を総合的に実施し、当該事業者を支援する。	7月21日奥州市観光物産協会と補助金交付契約締結済。 8月1日から事業開始予定だったが、緊急事態宣言により、休止。 10月から順次事業開始。 ※事業完了	10,000
					・宣伝広告事業 ①正法寺&藤原の郷・えさし郷土文化館ジョイント・エンジョイキャンペーン ②観光プロモーション事業(正法寺内臨時観光案内所) ③事業者の活動を奥州FMや新聞でPR)	①宣伝広告事業 正法寺&えさし藤原の郷・えさし郷土文化館ジョイント・エンジョイキャンペーン実施。 ※事業完了 正法寺拝観者に「えさし藤原の郷・えさし郷土文化館共通入場券」配布(1,250枚)、 えさし藤原の郷・えさし郷土文化館共通入場券購入者に「正法寺拝観券」配布(1,000枚) ②正法寺境内臨時案内所設置(19日間) ※事業完了 ③チラシ配布10,000部、「Highway Waker10月号」への広告掲載 ※事業完了	
					・日帰り入浴利用促進事業(奥州・金ヶ崎温泉スタンプラリー)	・日帰り入浴利用促進事業(実施期間10/1~11/30) 奥州金ヶ崎温泉スタンプラリー ※事業完了 完全制覇賞135通⇒当選20名、ラリー賞157通⇒当選50名、湯けむり賞1,438通⇒当選220名	
					・旅行業代理事業者支援事業(旅行業代理事業者が企画販売する旅行商品代金、宣伝費助成)	・旅行業代理事業者支援事業(実施期間10/15~1/31)※事業完了 1月31日実績970件	
					・観光土産品販売事業者支援事業(奥州ふるさと特産品を送ろうキャンペーン)	・観光土産品販売事業者支援事業 ※事業完了 応募者：市民898名、1,574セット→抽選で300セット発送済。	
					・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業	・観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 ※事業完了 1月31日閲覧回数10,451回	
					・バス事業者支援事業(正法寺、藤原の郷等を巡回する無料バス運行)	・バス事業者支援事業 ※事業完了 市内観光地巡回無料バス(事業期間11/25~12/5) 利用実績 11日間13人	

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
経営支援	6	観光関連事業者支援事業	奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている市内飲食店を対象に「飲食店誘客促進事業」(プレミアムチケット事業)を実施し、係る費用の10/10を補助。 チケット名称：アマビ☆エルチケット 対象：市内268店舗(先着順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1店舗につき25万円分のチケットを配布 ※2,500円券(5枚×500円)×100組 ・店舗は2,500円分を2,000円で希望者(お客さん)に販売 ※500円×100組=50,000円のプレミアム分は先払い <p>10/6～ 参加店舗募集受付(先着順268店舗) 11/1～2/28 チケット販売期間 11/1～3/15 チケット使用期間</p>	<p>9月24日奥州商工会議所、前沢商工会と補助金交付契約締結 11月当初は250店舗で事業開始。12月に追加分として対象店舗を268店舗(18店舗追加)とし、2回の追加申請を可能とした。 (事業完了：実績266店舗、773冊) 助成金：250店舗×50千円=12,500千円(当初) 268店舗×50千円×2回=26,800千円(追加) 最終配布数：773冊×50千円=38,650千円(実績) 事務費：5,700千円(実績5,693,475円) 【3月15日取扱店舗数】 ※事業完了 取扱店舗申込件数：266店舗 ※商工会議所241店舗、前沢商工会26店舗 チケット配布数：786冊のうち773冊(98.3%配布) ※商工会議所:692/705冊、前沢商工会:81/81冊</p>	45,000
						<p>【前回報告：2月28日取扱店舗数】 【2月28日取扱店舗数】 取扱店舗申込件数：266店舗 ※商工会議所241店舗、前沢商工会26店舗 チケット配布数：786冊のうち773冊(98.3%配布) ※商工会議所:692/705冊、前沢商工会:81/81冊</p>	
補助	7	おうしゅう企業経営支援金給付事業補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	中小企業者	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている対象業種の中小企業者に対して給付金(奥州市地域企業経営支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「地域企業経営支援金」の交付を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：1,150件</p>	<p>9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 ※事業完了 【2月28日実績】 申請件数：1,029店舗(給付額102,900千円) ※商工会議所920店舗、前沢商工会109店舗</p>	106,104
<p>【2月28日実績】 申請件数：1,029店舗 ※商工会議所920店舗、前沢商工会109店舗</p>							

【商工観光部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
補助	8	おうしゅう安心飲食店支援金給付事業補助金	奥州商工会議所、前沢商工会	飲食事業者(中小事業者)	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている中小事業者のうち飲食事業者に対して、給付金(おうしゅう安心飲食店支援金)を給付するもの。 対象：岩手県が実施する「いわて飲食店安心認証」の認定を受けた市内中小事業者 給付額：1店舗につき10万円 想定申請件数：550件	9月28日補助金交付契約締結 申請期間：10/1～2/28 ※事業完了 【2月28日実績】 申請件数：475店舗（給付額47,500千円） ※商工会議所437店舗、前沢商工会38店舗	49,108
						【2月28日実績】 申請件数：475店舗 ※商工会議所437店舗、前沢商工会38店舗	
補助	9	宴会施設運営補助金	商業観光課	・1室46㎡以上の宴会施設を有する宿泊施設 ・いわて飲食店安心認証店の中小企業者で、1室あたり46㎡以上の宴会場を有する宴会施設	【需要喚起補助】 新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている大規模な宴会施設を有する飲食事業者等に対して、需要喚起を図るため大人数での宴会に係る経費の一部を補助する。 補助額：1人あたり5,000円(税込)以上かつ15人以上のグループで開催した宴会の対象経費の25%(上限：1グループ1回あたり60,000円)	補助対象期間：12/10～2/28 補助対象施設：27施設 広報宣伝業務：4,000,000円(委託先：奥州市観光物産協会) 【2月28日実績】※事業完了 実績額 10,832,097円 宴会件数 320件、宴会参加人数 7,706人	34,000
					【1月31日実績】 実績額 8,804,754円 宴会件数 264件、宴会参加人数 6,218人 ※1月23日の岩手緊急事態宣言発出に伴い、需要喚起補助に係る新規予約の受付を1月25日から停止		
					【施設運営補助】 大規模な宴会施設を有する飲食事業者等の事業継続を支援するため、施設の維持管理に係る経費として一定の基準により算出した額を補助する。 補助額(宴会場1室あたりの面積) 200㎡未満・・・30万円 200㎡以上400㎡未満・・・90万円 400㎡以上600㎡未満・・・108万円 600㎡以上800㎡未満・・・126万円 800㎡以上・・・144万円	1月28日付けで制度変更に係る通知を発送し、変更申請を受付開始 【2月28日実績】※事業完了 200㎡未満 15施設×30万円 4,500,000円 200㎡以上400㎡未満 7施設×90万円 6,300,000円 400㎡以上600㎡未満 2施設×108万円 2,160,000円 600㎡以上800㎡未満 2施設×126万円 2,520,000円 800㎡以上 1施設×144万円 1,440,000円 合計 16,920,000円 ※前回報告時：実績無し	

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
給付	1	和牛肥育経営生産基盤支援事業	農政課	奥州市内で奥州市産の素牛を購入した和牛肥育農家 【事業主体：管内両JA】	和牛肥育農家の素牛導入に係る経費補助（素牛落札価格）の2分の1以内の額。 上限：70千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交付。 ●実績額（8月：61頭、10月：57頭） 補助金 118頭×70,000円=8,260,000円 事務費 118頭× 330円= 38,940円 計 8,298,940円	8,299
給付	2	肥育素牛自家保留支援事業	農政課	黒毛和種肥育素牛を自家保留した市内和牛農家 【事業主体：管内両JA】	肉用牛（黒毛和種）を肥育素牛として自家保留する場合に要する経費に対する補助 20千円/頭 【対象期間：令和3年4月から令和4年1月】	8月及び10月に牛マルキンが発動。対象牛に対して補助金を交付。 ●実績額（8月：27頭、10月：50頭） 補助金 77頭×20,000円=1,540,000円 事務費 77頭× 330円= 25,410円 計 1,565,410円	1,566
消費	3	意欲ある農業者と飲食店等の連携推進事業	農政課	農業者、市内飲食店	直接販売を行う農業者と、市内飲食店の連携により市産農産物の地域内流通を促進し農業者の販売チャンネルの多様化を図るため、下記の事業を業務委託により実施 (1)飲食店等へ直販を希望する農業者の育成とリストアップ ・セミナー等の開催 (2)「農家×飲食店」トライアル事業 ・市内飲食店での市内農家の農産物を使った料理提供イベント企画	5月10日 業務委託契約（2,999,700円） 9月1日 変更契約（2,970,000円） 3月17日 事業完了 6月中旬に農業者向け説明会を開催、農業者と飲食店をヒアリングし、マッチングを行った。 ・トライアルイベント 1回目 10月1日～10月15日 ※参加農業者14件、飲食店17店舗 2回目 令和4年1月29日～2月13日 ※参加農業者12件、飲食店10店舗 ※前回から変更なし	3,000
給付	4	令和3年産主食用米作付農家支援事業	農政課	令和3年産主食用米作付農家	新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が大幅に減少し、米価が下落している状況を踏まえ、営農負担を軽減することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定を図ることを目的とし、令和3年産の主食用米の作付けをする農家に対し補助金を交付する。 補助金額＝主食用米作付面積（営農計画書）×116円/アール （R3補助金予算 967,300a ×116円/a≒112,207千円）	・農家への通知 5月28日 ・申請期間 5月31日～8月末 ・補助金支払 7月～令和4年1月（7/21、8/25、9/29、11/29、R4.1/26） ・対象農家総数 6,002件 ・補助金支払状況 支払累計 108,681千円、4,950件 （その他事務費等含む総額112,465千円） 申請率：82.5% 予算執行率：99.8%	112,743

【農林部関係】

種別	No.	事業名	申請先	対象	内容	備考	予算 (千円)
補助	5	産地づくり推進事業	農政課	JA岩手ふるさと JA江刺	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、外食産業の停滞などにより、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少などが顕著な市産米を一般家庭向けにインターネットでの販売サイトを通じて販売を行う際の配送費、印刷費等の事業に係る経費の2分の1以内を補助するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手ふるさと農業協同組合 業務委託 当初 3,537,710円（令和3年12月15日） 変更 341,555円（令和4年2月28日） 事業実績 補助額 341,555円 発送件数 273件 ・岩手江刺農業協同組合 当初契約 659,745円（令和3年12月23日） 変更契約 0円（令和4年2月28日） 	350

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 市長メッセージ

全国では、先月下旬から感染者数が増加に転じ、再拡大の兆候が見え始めています。

岩手県においても、3月から連日200人を超える感染者の報告が続き、奥州保健所管内においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらない状況にあることから、改めて感染防止に関し、緊急をお願いするものです。

奥州保健所管内では、3月下旬から1日の感染者数が40人を超える日が続き、3月31日には人口10万人あたりの直近1週間の新規感染者数が211.9人と盛岡市を上回る状況となっています。4月に入り高齢者施設やスポーツ活動でのクラスターが発生し、4月7日には1日の感染者数が過去最多の77人となりました。

感染拡大の傾向を見ると、特に小学校や保育園等の10歳未満または10代のお子さんの感染と、そこから家庭内への感染が急増しています。この感染拡大に歯止めをかけるため、市民の皆様には、次の感染防止対策の徹底をお願いします。

- ① マスクの正しい着用（不織布マスクを推奨）、手洗い・手指の消毒、三密の回避など、更なる感染拡大防止のため、危機感を持って基本的な感染対策の再確認と再徹底をお願いします。
- ② 学校や保育園等において、学級・学校閉鎖、登園自粛などの対象となっているときは、家庭内においても、マスクの着用など基本的な感染対策や日常的な体調確認の徹底をお願いします。
- ③ 発熱症状等がみられる場合には、登園、登校、出勤を自粛するようお願いします。その場合、家庭内での隔離や接触を避ける行動ルールを作るなど、家庭内で「感染しない」、「感染させない」ために可能な限りの工夫を是非実践してください。
- ④ 職場においては、休暇を取得しやすい環境を整えていただきますようお願いいたします。テレワークの活用、休暇取得の促進や分散勤務等により、出勤者数の削減に取り組むようお願いいたします。

感染拡大の早期抑制のために、市では3回目のワクチン接種を進めています。集団接種会場によっては予約枠に余裕がありますので、手元に接種券が届いている人は、出来るだけ速やかな予約をお勧めします。

また、3月28日から5歳から11歳の小児接種も開始しています。接種券に同封いたしました説明書や厚生労働省からのお知らせなどをご覧いただき、ワクチン接種の効果や安全性についてご確認のうえ、お子様への接種のご検討をお願いします。

感染された方、持病や体質など様々な理由で接種を希望しても受けることのできない方や接種を望まない方、さらにその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静な行動をお願いします。

令和4年4月8日

奥州市長 倉 成 淳

奥州市営スキー場について

1 奥州市スキー場のあり方方針（案）について

(1) 奥州市スキー場のあり方方針策定の経過と目的

市では、3つのスキー場（越路（江刺）、ひめかゆ（胆沢）、国見平（衣川））を所有・運営していますが、それらスキー場の運営に係る市の負担額（支出－収入）は毎年平均約5千万円となっています。

いずれのスキー場も合併前に整備されたものであり、関連施設や設備は老朽化しているため、今後、大規模な修繕や改修、更新に多額の費用が必要になります。

⇒現在の市の財政状況を鑑みると、3スキー場の維持管理に係る経費を今後も継続して捻出できる状況にありません。

⇒このまま市がスキー場に対して多額の財政負担をしていくことは、医療や福祉、危機管理などといった、市民の生命に関わる基本的な市民サービスの実施に支障をきたす可能性も懸念されます。

∴「奥州市スキー場のあり方方針」では、奥州市の将来に向けた政策の一環として、市営スキー場がどうあるべきかを明らかにし、併せてその進め方とスケジュールについて示すことを目的としています。

(2) 奥州市スキー場のあり方方針策定の進め方

「奥州市スキー場のあり方方針」については、9人の民間委員で構成する「奥州市スキー場のあり方検討委員会」における「市が運営すべきスキー場の数」、「市が運営を継続すべきスキー場の選定方法や選定基準」、「市が運営を継続すべきスキー場の運営方法」などについての検討結果を踏まえ、最終的に市が方針を定めることとしました。

(3) 奥州市スキー場のあり方方針

「奥州市スキー場のあり方方針」は、「奥州市スキー場のあり方に関する検討報告書」を踏まえ、以下のとおりとします。

◎市が運営するスキー場の数 → 1スキー場

※他の2スキー場は一旦休止とします。

◎市が運営するスキー場の運営形態 → 指定管理者制度（公設民営）

※指定管理期間は令和4年度シーズンから3～5年程度とし、その間に当該スキー場の民間移譲に向けた手続きを進め、指定管理期間満了の翌シーズンからの民設民営での運営を目標とします。

◎市が運営するスキー場 → 市場調査を参考に決定

※今後実施する市場調査において運営希望の申出のあったスキー場を第一義とします。

(4) 奥州市スキー場のあり方方針（案）に対するパブリックコメント

○聴取期間：令和4年4月20日（水）から5月11日（水）まで（22日間）

○周知方法：本庁・各総合支所への配架、市公式HP

○聴取内容：

- ・奥州市スキー場のあり方方針（案）について
- ・スキーやスノーボード以外のそれぞれのスキー場エリアの活用策や周辺施設との連携方法等について

2 奥州市営スキー場における市場調査について

(1) 市場調査の目的

本調査は、以下の2つを目的として実施します。

① 市営スキー場の公設民営、民設民営に関する調査

市営スキー場のあり方に係る方針は、現在策定作業中の「奥州市スキー場のあり方方針」において前述1の(2)のとおり定め、当該方針に沿って運用することとしており、その過程として、市営スキー場における公設民営、民設民営に関する意向（民間動向）を把握するための調査を行います。

② 市営スキー場エリアの活用方策に関する調査

3つの市営スキー場エリアは当市の観光振興に寄与する資源であり、各スキー場エリアの今後の活用方策等の検討に資するため、スキー・スノーボード以外の活用策や周辺施設との連携方法についての調査（提案受付）を行います。

(2) 市場調査の概要

○調査期間：令和4年4月20日（水）から5月11日（水）まで（22日間）

○調査方法：県内スキー場運営事業者へのDM、市公式HPへの掲載

○調査内容：

① 市営スキー場の公設民営、民設民営に関する調査

- ・市営スキー場における公設民営（指定管理者制度による運営）と将来的な民設民営（施設譲渡）の意向確認
- ・市営スキー場の指定管理者を公募した際に、実際に応募するか否かの意向確認

② 市営スキー場エリアの活用方策に関する調査

- ・市営スキー場エリアのスキーやスノーボード以外の活用策
- ・近隣施設との連携方法

奥州市スキー場のあり方方針 (案)

令和4年 月

奥州市

奥州市スキー場のあり方方針 目次

1	奥州市スキー場のあり方方針策定の背景と目的	1
2	奥州市営スキー場運営の現状	1
3	奥州市スキー場のあり方方針策定の進め方	3
4	奥州市スキー場のあり方方針	4
5	奥州市スキー場のあり方針に基づくスケジュール	5

1 奥州市スキー場のあり方方針策定の背景と目的

奥州市には、市町村合併前の旧市町村時代に整備された、越路スキー場（江刺地域）、ひめかゆスキー場（胆沢地域）、国見平スキー場（衣川地域）の3つのスキー場があります。いずれのスキー場も合併に伴って当市にそのまま引継ぎ、越路スキー場は指定管理者制度による、ひめかゆスキー場及び国見平スキー場は直営による運営を継続しています。

それぞれのスキー場では、マスコミの活用や各種イベントに参画しての誘客促進、リフト料金の値上げなどの収入増に向けた取組みに加え、地元団体との協働によるボランティア作業の実施や日常的な管理経費の節減の取組み、といった支出減に向けた取組みを組み合わせた様々な収支改善策を実践してきました。しかしながら、それぞれの取組みには限界があり、結果として収支は改善せず、3スキー場合わせての市の負担額（支出－収入）は、毎年平均約5千万円となっています。

また、これらのスキー場は、整備後相応の年数が経過し、いずれもその施設や設備、備品の多くが老朽化しており、これからもスキー場として継続運営していくとすれば、大規模な修繕や改修、更新に多額の費用が必要となります。しかしながら、現在の市の財政状況を鑑みると、これらの修繕等費用を含む3スキー場の維持管理に係る経費（約5千万円＋ α ）をこれからも捻出していける状況にありません。このまま市がスキー場に対して多額の財政負担をしていくことにより、医療や福祉、危機管理などといった、市民の生命に関わる基本的な市民サービスの実施に支障をきたす可能性も懸念されます。

こうした財政状況から、当市のスキー場のあり方については、これまでも当市の観光振興という施策としての妥当性を模索し、指定管理者による運営（公設民営）や民間移譲（施設譲渡）による運営（民設民営）など、その時々で方針を示しながら、スキー場に係る財政負担の抑制に向けた取組みを進めてきました。しかし、全国的なスキー場運営を取り巻く環境（スキー人口の減少、温暖化に伴う営業日数の短縮、など）も刻一刻と変化し続けていることや新型コロナウイルス感染症の発現の影響等により受け手が見つからないなど、方針どおりには話が進まず、結果として現状維持での運営を継続しているところです。

それぞれのスキー場は設置当時の旧市町村の政策判断により開設されたものであり、これまで受け継がれてきた歴史的背景を鑑みますと、地域住民にとって特別な思い入れのある施設と言えます。しかしながら、市財政の健全化は待たなしの状況であることから、この「奥州市スキー場のあり方方針」では、奥州市の将来に向けた政策の一環として、市営スキー場がどうあるべきかを改めて明らかにし、併せてその進め方とスケジュールについて示すことを目的としています。

2 奥州市営スキー場運営の現状

(1) 市の負担額の推移

各スキー場の平成24年度シーズンから令和3年度シーズンまでの10年間の市の負担額（支出－収入）は表1のとおりであり、3スキー場合計10年間平均の市の負担額は約5千万となっています。

令和2年度及び令和3年度シーズンは降雪にも恵まれ、予定の営業日数がほぼ確保できたとともに、リフト料金の値上げや減免基準の見直し等により収入が増加したことに加え、リフト等の関連施設・設備等の故障などが発現せず、大きな修繕経費の支出がなかったことにより、当該年度の市の負担額は抑えることができました。

表1 各スキー場の市の負担額の推移

(単位：千円)

スキー場名	越路	ひめかゆ	国見平	3スキー場計	
運営方法	指定管理	直営	直営		
市負担額	H24	18,605	11,562	9,098	39,265
	H25	19,218	5,333	14,684	39,235
	H26	16,379	2,181	14,605	33,165
	H27	15,019	10,929	42,913	68,861
	H28	17,039	43,102	13,713	73,854
	H29	46,710	10,089	9,759	66,558
	H30	26,369	15,974	19,908	62,251
	R01	21,046	24,999	19,035	65,080
	R02	17,750	6,080	4,161	27,991
	R03	17,993	112	1,849	19,954
	10年平均	21,613	13,036	14,973	49,621

※負担額の積算：指定管理施設…指定管理料＋市支出経費（修繕費等）

直営施設 …市支出経費（人件費、修繕費等）－市収入（リフト・レンタル料金等）

ただし、スキー場担当の正規職員人件費は含んでいない。

※《参考》スキー場担当の人件費（概算、8,690千円／1人／1年として積算）

・ひめかゆスキー場…8,690千円（2人×0.50年）

・国見平スキー場 …8,690千円（1人×0.50年＋2人×0.25年）

(2) 入場者数の推移

各スキー場の平成24年度シーズンから令和3年度シーズンまでの10年間の入場者数は表2のとおりであり、3スキー場合計10年間平均の入場者数は約3万4千人となっています。

当市のスキー場の入場者の増減には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は少なく、気温や積雪量といった気象の変化に伴うゲレンデ状況が影響しています。

表2 各スキー場の入場者数の推移

(単位：人)

スキー場名	越路	ひめかゆ	国見平	3スキー場計	
入場者数	H24	11,270	14,613	8,369	34,252
	H25	14,900	17,642	9,393	41,935
	H26	14,015	19,088	10,201	43,304
	H27	8,330	13,021	9,052	30,403
	H28	8,480	9,992	7,566	26,038
	H29	13,929	16,051	10,370	40,350
	H30	13,364	15,249	9,699	38,312
	R01	2,464	5,142	5,697	13,303
	R02	5,945	17,448	9,646	33,039
	R03	5,170	22,721	11,974	39,865
	10年間平均	9,787	15,097	9,197	34,080

※越路スキー場：ペアリフトが故障し、令和元年度からリフトなしで営業

3 奥州市スキー場のあり方方針策定の進め方

「奥州市スキー場のあり方方針」については、9人の民間委員で構成する「奥州市スキー場のあり方検討委員会」における「市が運営すべきスキー場の数」、「市が運営を継続すべきスキー場の選定方法や選定基準」、「市が運営を継続すべきスキー場の運営方法」などについての検討結果を踏まえ、最終的に市が方針を定めることとしました。

当該委員会での検討結果につきましては、「令和3年度奥州市スキー場のあり方に関する検討報告書」として提出され、その概要は以下のとおりです。

令和3年度奥州市スキー場のあり方に関する検討報告書（要点抜粋）

①奥州市営スキー場のあり方方針

ア 市が運営を継続すべきスキー場の数

【検討結果（まとめ）】

共通認識：

○これまでの収支現状から、同様の市負担額のままで3施設を市が運営することは無理がある。

○市民の理解を得られるかどうか重要である。

□運営規模を縮小して、当面の間は3施設すべてを継続する。

□市内に3施設あるのは過剰である。

□1施設を継続する。

イ 市が運営を継続すべきスキー場の選定方法や選定基準

【検討結果（まとめ）】

次の3項目を重点項目としてとらえた。

○交通アクセス

○周辺施設との連携

○発展性

ウ 市が運営を継続すべきスキー場の運営方法

【検討結果（まとめ）】

○「直営」はなし。

○当面は「指定管理者方式」または「包括的管理委託」による運営を行う。最終的には「民間移譲」を目指すべきである。

②奥州市スキー場のあり方方針に係る市民参画手続手法

【検討結果（まとめ）】

○「①意見募集（パブリックコメント）」と「④意向調査の実施」は実施すべきである。

○「②市民説明会等の開催」と「③関係団体からの意見聴取」は、必要に応じて適切なタイミングで実施すべきである。

4 奥州市スキー場のあり方方針

「奥州市スキー場のあり方方針」は、「奥州市スキー場のあり方に関する検討報告書」を踏まえ、以下のとおりとします。

◎市が運営するスキー場の数 → 1スキー場

市全体の財政状況に加え、全国的なスキー場を取り巻く環境（スキー人口の減少、温暖化に伴う営業日数の短縮、など）の変化に伴う更なる収支状況の悪化への懸念、そして、各スキー場の施設や設備、備品の老朽化による修繕や改修、更新に係る経費の増嵩が見込まれることから、市としては、全てのスキー場運営から撤退（民間移譲又は廃止（休止））すべきであると考えます。

しかしながら、市営スキー場には、一定の観光客の誘客が図られていることに加え、冬季期間の市民の健康増進環境やスポーツ環境の確保、次代の担う子どもたちの健全育成やスキー人口の底辺拡大、といった複合的な要素を考慮し、また、3スキー場の運営継続による共倒れの防止の観点から、市が運営するスキー場の数は1つとすることが適当であると判断しました。

なお、他の2スキー場につきましては、一旦休止とし、その活用方策については、別途検討することとします。

◎市が運営するスキー場の運営形態 → 指定管理者制度（公設民営）

スキー場は、公設民営（指定管理者制度等）を挟まず、民設民営（民間移譲）することが望ましいと考えますが、現時点では、3スキー場ともに収支均衡がなされてはならず、現実的に受け手が出るとは考えにくいことから、奥州市スキー場のあり方検討委員会の意見も踏まえ、市が運営するスキー場の運営形態は、指定管理者制度（公設民営）によるものと判断しました。

指定管理期間は令和4年度シーズンから3年から5年程度とし、その間に当該スキー場の民間移譲に向けた検討と手続きを進め、指定管理期間満了の翌シーズンからの民設民営での運営への移行を目標とします。

民間移譲は、これまでの他の観光施設の民間移譲の経過や実態を踏まえ、3スキー場を継続運営し、毎年約5千万円を負担しながらの達成は極めて困難であると捉えています。そのため、市が運営するスキー場を1つに集約し、当該施設に市の「ひと」・「もの」・「かね」を集中させ、魅力的なスキー場、持続可能なスキー場となるための基盤を築く必要があると考えており、そこには指定管理者の専門的見地からの意見等が重要とも感じています。

◎市が運営するスキー場 → 市場調査を参考に決定

今後実施する市場調査において運営希望の申出のあったスキー場を第一義とします。

また、3スキー場の施設やエリアは当市の観光振興に寄与する資源であることから、この市場調査におきましては、上記意向確認のほか、各スキー場エリアの今後の活用方策等の検討に資するため、スキー・スノーボード以外の活用策や周辺施設との連携方法についての提案を併せて聴取することとします。

5 奥州市スキー場のあり方針に基づくスケジュール

「4 奥州市スキー場のあり方方針」に基づく令和4年度シーズン営業開始までのスケジュールは以下のとおりとします。

時 期	項 目	内容等
4月中旬～ 5月中旬	市場調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理制度による運営希望スキー場の確認 ・ スキー場エリアを活用した観光振興に向けての提案
4月中旬～ 5月中旬	市民参画手続	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方方針（案）に係る市民意見の聴取（パブリックコメント）
5月下旬	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ あり方方針、市が運営するスキー場の決定報告 ・ 議案審議事項の説明
6月下旬	市議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ （必要に応じて）スキー場設置条例の一部改正 ・ 関係予算の補正
6月下旬～ 8月中旬	指定管理者の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項審査（指定管理者選定委員会） ・ 指定管理者の募集 ・ 指定管理者候補者の審査（指定管理者選定委員会）
8月中旬	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者候補者選定結果の報告 ・ 議案審議事項の説明
9月初旬	市議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の指定
12月下旬		<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営決定スキー場の令和4年度シーズン営業開始